

平成27年度・28年度・29年度 宮城県教育庁特別支援教育室3か年事業

共に学ぶ教育推進モデル事業 第Ⅰ期 成果報告書

～ 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が「共に学ぶ」インクルーシブ教育システム構築に向けて ～

宮城県教育庁特別支援教育室

目 次

はじめに	1
I 事業の実施に当たって.....	2
1 宮城県の特別支援教育と共に学ぶ教育	
2 インクルーシブ教育システムと共に学ぶ教育	
3 合理的配慮と共に学ぶ教育	
II 目的	5
III 方法	6
1 モデル校への専門家派遣	
2 教育内容・教育方法の検討（主として合理的配慮の視点において）	
3 校内体制の整備（主として基礎的環境整備の視点において）	
IV 計画	7
V 事業構想図.....	8
VI 各モデル校の三年間の取組のまとめ.....	9
第1部【南三陸町立戸倉小学校の実践（自閉症・情緒障害特別支援学級）】	
第2部【登米市立津山中学校の実践（肢体不自由特別支援学級）】	
第3部【女川町立女川小学校の実践（肢体不自由特別支援学級）】	
第4部【石巻市立河南西中学校の実践（通級による指導）】	
第5部【富谷町立あけの平小学校・富谷市立富谷第二中学校の実践 （病弱・身体虚弱特別支援学級）】	
第6部【岩沼市立岩沼南小学校の実践（自閉症・情緒障害特別支援学級）】	
第7部【白石市立白石中学校の実践（自閉症・情緒障害特別支援学級）】	
第8部【柴田町立船岡小学校の実践（自閉症・情緒障害特別支援学級）】	

<エリア指定：大崎西>

第 9 部【大崎市立岩出山小学校の実践（通級による指導）】

第 10 部【大崎市立鳴子小学校の実践（通級による指導）】

第 11 部【大崎市立川渡小学校の実践（通級による指導）】

<高等学校>

第 12 部【宮城県東松島高等学校の実践】

VII	本事業の成果と課題	5 5
1	成果の概要	
2	重点テーマ「個々の教育的ニーズの把握と指導の充実」に関する成果	
3	重点テーマ「交流及び共同学習の充実」に関する成果	
4	重点テーマ「校内体制のシステム化及び事業の普及と啓発」に関する成果	
5	課題	
VIII	今後の取組について	6 0
1	実践事例の蓄積	
2	「共に学ぶ教育推進フォーラム」の実施	
	おわりに	6 1
	事業協力学校（モデル校）・協力者一覧	6 2

はじめに

平成27年度に「共に学ぶ教育推進モデル事業」を開始してから3年、今年度、第I期の取組を終え、ここに成果報告書をまとめることとなりました。

宮城県教育委員会では、本事業を共生社会の実現を目指した「宮城県特別支援教育将来構想（平成27年2月策定）」に位置付け、実践と普及に努めてきました。特別支援教育に関わる専門家を各モデル校に派遣し指導助言を行うことで、柔軟で連続した多用な学びの場において、児童生徒一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開することを目指しました。その結果、本事業の対象とした特別な教育的ニーズのある児童生徒とその周囲の児童生徒に変容が見られ、交流及び共同学習が充実しました。共に学ぶ教育はモデル校のみならず、モデル校の実践を参観した教員が自校で取組を始めるなど、少しずつ広がりを見せています。これらの成果をここに報告できることをうれしく思います。

インクルーシブ教育システム構築、合理的配慮の提供と基礎的環境整備の充実、新学習指導要領の実施等に加え、障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法の施行など、今後も教育分野のみならず、社会が一体となって共生社会の実現を目指した取組を進めていくことは、間違いありません。宮城県教育委員会においても、本事業の第I期の成果と課題を精査することで、共に学ぶ教育の来年度以降のさらなる発展につなげていきたいと考えております。

最後になりますが、お力添えを賜りました第I期モデル校の校長先生を初め教職員の皆様、対象児童生徒とその保護者の皆様、快く御協力を賜りました市町村教育委員会の皆様、そして御指導、御助言を賜りました専門家の皆様方に心より感謝を申し上げます。

平成30年3月

宮城県教育庁特別支援教育室長 目黒 洋

I 事業の実施に当たって

1 宮城県の特別支援教育と共に学ぶ教育

特殊教育から特別支援教育への転換と推進に向け、宮城県教育委員会は平成17年に「宮城県障害児教育将来構想」を策定した。その基本理念は「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する。」というものである。この構想の下、宮城県教育委員会では共に学ぶ教育を目指し、「学習支援システム整備事業」や「居住地校学習推進事業」を展開した。「学習支援システム整備事業」では、モデル校に特別な教育的ニーズのある児童生徒を個別に支援する教員を配置した。その結果、対象児童生徒への支援の充実にとどまらず、他の特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援の充実、学校全体の支援体制の在り方、教員の専門性の向上、地域への理解啓発等の成果を上げ、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ教育環境が整備された。

こうした流れを受け、宮城県教育委員会は平成27年に「宮城県特別支援教育将来構想」を策定した。その基本理念は、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな社会生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を実現する。」ことである。本構想の目標の一つに「学校づくり」が位置付けられ、その中心的な取組の一つとして「共に学ぶ教育推進モデル事業」を展開した。前構想の「学習支援システム整備事業」の後継事業に当たる。本事業では、指定したモデル校に大学教授や臨床心理士等の専門家チームを派遣した。モデル校は、専門家チームに指導助言を受けながら対象児童生の指導を展開し、主体的に共に学ぶ教育を推進した。こうした取組を通して、将来構想に迫ることを目指した。

2 インクルーシブ教育システムと共に学ぶ教育

一方、障害者施策に関わる世界や国の動きを見ると、「障害者の権利に関する条約」(国際連合 H18)に係る平成18年の署名と平成26年の批准、その間の障害者基本法の改正(H23)、学校教育法施行令の一部改正(就学手続きの改正 H25)、障害者差別解消法の施行(合理的配慮提供の義務付け H28)、学校教育法施行規則の一部改正(高校における通級の制度化 H28)など、その方向性は共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築であると言える。

インクルーシブ教育システムとは、障害者の権利に関する条約第24条によれば、「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みである」とされている。また、中央教育審議会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(H24)によると、「障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み」であるとしている。つまり、インクルーシブ教育システム構築と、「宮城県特別支援教育将来構想」及び共に学ぶ教育推進モデル事業の方向性は一致していると言える。

3 合理的配慮と共に学ぶ教育

障害者の権利に関する条約では、インクルーシブ教育システム構築のために「個人に必要とされる『合理的配慮』が提供されること」としている。そして「『合理的配慮』とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要

かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」と説明している。この後、障害者差別解消法の成立による合理的配慮提供の義務付けを経て、文部科学省では対応指針（H27）を示している。

一方、基礎的環境整備については、前述の中教審報告（H24）によると『合理的配慮』の基礎となる環境整備であると述べている。更に、合理的配慮と基礎的環境整備の関係を、「これらの環境整備は、その整備の状況により異なるところではあるが、これらを基に、設置者及び学校が、各学校において、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、『合理的配慮』を提供する」と述べている。

これら関係の文書をまとめると、学校における合理的配慮の決定方法は以下のような。

① 目的	児童生徒が障害の有無によらず共に学ぶこと（インクルーシブ教育システム構築） 社会的な障壁の除去 十分な学びの保障
② きっかけ	本人・保護者からの意思表示
③ 対応方法	合意形成
④ 決定内容	配慮（変更・調整） 個別の教育支援計画への明記 本人・保護者との約束（本人・保護者にとっては権利 学校にとっては義務）

このことから、共に学ぶ教育を推進する上で、合理的配慮の提供は欠くことのできない取組であると言える。

ところで、中央教育審議会は前述の報告の中で、「学校における『合理的配慮』の観点」を次のように示している。

表 「学校における『合理的配慮』の観点」

① 教育内容・方法	
①-1 教育内容	
①-1-1	学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
①-1-2	学習内容の変更・調整
①-2 教育方法	
①-2-1	情報・コミュニケーションおよび教材の配慮
①-2-2	学習機会や体験の確保
①-2-3	心理面・健康面の配慮
② 支援体制	
②-1	専門性のある指導体制の整備
②-2	幼児児童生徒，教職員，保護者，地域の理解啓発を図るための配慮
②-3	災害時等の支援体制の整備
③ 施設・設備	
③-1	校内環境のバリアフリー化
③-2	発達，障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
③-3	災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

特別な教育的ニーズのある児童生徒にとって、「①教育内容・方法」に関しては、常に何らかの取組が行われているものである。特に「①－１－１ 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮」については、特別支援教育の目的（学校教育法）や自立活動の目標（学習指導要領）と重なる部分も多い。

これらに関連して、文部科学省は「平成29年度新特別支援学校幼稚部教育要領、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領説明会」（H29）において、合理的配慮と自立活動の視点について、次のように説明している。

合理的配慮については、「学校教育における合理的配慮は、障害のある幼児児童生徒が他の幼児児童生徒と平等に教育を受けられるようにするために、個々の幼児児童生徒に対して、学校が行う必要かつ適当な変更・調整という配慮である」。

一方、自立活動については、「障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、幼児児童生徒が、困難な状況を認識し、困難を改善・克服するために必要となる知識、技能、態度及び習慣を身に付けるとともに、自己が活動しやすいように主体的に環境や状況を整える態度を養うことが大切である」。

更に、「両者は、きめ細かな実態把握が必要であること、個に応じたものなど共通点もあるが、その目的は異なっていることに留意が必要である」とも述べ、その違いに言及している。つまり、共に学ぶための変更・調整という「配慮」が合理的配慮、自立活動の目標を達成するための「指導」が自立活動であると解釈できる。

特別支援教育では、これまでも学習上又は生活上の困難を改善・克服するための取組が数多く実践され、蓄積されてきた。しかし、インクルーシブ教育システム構築の一環で扱われる合理的配慮は、共に学ぶことを目的に、合意形成の上で個別に提供される変更・調整という配慮であり、権利と義務に関わることでもある。前述の合理的配慮の決定方法に沿って丁寧に対応していくことで、対象の児童生徒が共に学ぶために、本当に必要な「①教育内容・教育方法」に関する合理的配慮が提供されるものとする。

Ⅱ 目的

本事業の実施に当たり「共に学ぶ教育推進モデル事業実施要綱」を策定し、その第1（目的）を次のように設定した。

障害のある（特別な支援を要する）児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要な教育方法や校内体制の確立に向けた支援を行うとともに、事業により得られた個々の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」等を活用した具体的支援の実践例の集積及び普及啓発を図り、もって、障害の有無によらず、すべての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続した多用な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開することを目的とする。

この目的を受け、「目指す子供たちの姿」を以下のように設定した。

- 障害のある子供とない子供が共に学び、充実感・達成感を持ちながら学習活動に参加し、学び合い高め合う。
- 障害のある子供が、合理的配慮の提供を受けながら、何をどうすればできるようになるかが分かり、集団の中で自分を生かす。

本事業は、障害のある子供だけでなく、全ての子供の育成を目指すものである。また、これらの「目指す子供たちの姿」は、障害のある子供ができるだけ長く通常の学級と一緒にいるという、画一的なものではない。その子供に合った、その子供たちに合った、その学校に合ったそれぞれの共に学ぶ姿を目指していくものである。

Ⅲ 方法

1 モデル校への専門家派遣

地域、障害種、学年及び所属学級を考慮し、下表のとおり9校、1エリア、合計12校をモデル校として指定した。高等学校については平成29年度に指定し、高等学校における特別支援教育の推進を図った。モデル校には大学教授、心理士、特別支援学校特別支援教育コーディネーター、教育委員会指導主事等を、年間3回程度派遣した。各モデル校は、専門家チームの支援を効果的に活用することで、主体的に本事業を展開した。

表 「モデル校・対象児童生徒一覧（平成27～29年度 ※学年は平成29年度）」

	地域	障害種	学年	所属学級	学校名
1	南三陸	自閉症	小4	自閉症・情緒障害特別支援学級	戸倉小学校
2	登米	肢体不自由	中3	肢体不自由特別支援学級	津山中学校
3	東部	肢体不自由	小5	肢体不自由特別支援学級	女川小学校
4	東部	広汎性発達障害	中2	通級による指導	河南西中学校
5	仙台	病弱	中2	病弱・身体虚弱特別支援学級	あけの平小学校 富谷第二中学校
6	仙台	自閉症	小6	自閉症・情緒障害特別支援学級	岩沼南小学校
7	大河原	自閉症	中3	自閉症・情緒障害特別支援学級	白石中学校
8	大河原	自閉症	小4	自閉症・情緒障害特別支援学級	船岡小学校
9	大崎	LD等	小6	通級による指導	岩出山小学校
10	大崎	LD等	小4	通級による指導	鳴子小学校
11	大崎	LD等	小6	通級による指導	川渡小学校
12	高等学校における特別支援教育の推進（平成29年度のみ）				東松島高校

※ 9, 10, 11 の大崎西部地域は通級による指導に特化したエリア指定である。

2 教育内容・教育方法の検討（主として合理的配慮の視点において）

各モデル校において障害のある児童生徒を対象とし、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成、記載内容の検討、交流及び共同学習の実践と検討、合理的配慮の蓄積等を行った。

① 「交流及び共同学習」について

「交流及び共同学習」は平成16年6月の障害者基本法の改正により、積極的な実施と周囲への理解啓発の推進が位置付けられた。平成20年度の学習指導要領改訂では、総則（第4の2）に、「小学校間、幼稚園や保育所、中学校及び特別支援学校などとの間の連携や交流を図るとともに、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること」と明確に示された。更に文部科学省では「交流及び共同学習ガイド」（H20）を発行し、交流及び共同学習の一層の推進のために、進め方の詳細及び実践事例等を紹介している。

また、先にも述べたように宮城県では「居住地校学習推進事業」を展開し、その充実を図っている。

「交流及び共同学習」は、「目指す子供たちの姿」に位置付けた「障害のある子供とない子供が共

に学び、充実感・達成感を持ちながら学習活動に参加し、学び合い高め合う。」を実現するための重要な学習活動の一つである。

② 合理的配慮の蓄積について

合理的配慮の蓄積は、「目指す子供たちの姿」に位置付けた「障害のある子供が、適切な合理的配慮の提供を受けながら、何をどうすればできるようになるかが分かり、集団の中で自分を生かす。」を実現するための重要な取組の一つである。各モデル校では、対象児童生徒の合理的配慮について検討、実践しながら本事業を展開していく。

3 校内体制の整備（主として基礎的環境整備の視点において）

校内体制の整備は、インクルーシブ教育システム構築における基礎的環境整備の中の重要な要素である。本事業では共に学ぶ教育や特別支援教育の推進のための校内体制の整備、例えば就学相談や校内委員会の運営、研修、関係機関との連携等について検討する。校内体制の整備を持続し支えていく中で、市町村教育委員会、各教育事務所の役割は大きい。具体的な役割を以下のようにまとめる。

- 校内体制の整備に関する指導助言
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成状況と活用の確認及び指導助言
- 学年間、校種間の引継体制の整備（教育支援委員会等の充実）のための指導助言

共に学ぶ教育や特別支援教育は、本事業が終了した後も推進していかなければならない。そうした意味でも、市町村教育委員会や教育事務所の果たす役割は重要である。

IV 計画

取組年度	重点テーマ	児童生徒側の目標	学校及び教職員側の取組内容
平成27年度	個々の教育的ニーズの把握と指導の充実	・「できる」体験を積み重ね、自分に自信を持つ	<ul style="list-style-type: none"> ・本人及び保護者との合意形成による合理的配慮の検討 ・専門家チームの指導助言による児童生徒が分かると実感する授業づくり ・児童生徒が安心して学び合える学級経営の充実
平成28年度	交流及び共同学習の充実	・友達と学ぶ楽しさを味わう	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の提供による「分かる」「できる」場面の拡大 ・児童生徒の自己肯定感の育成 ・合理的配慮の蓄積 ・切れ目のない支援を実現するための引き継ぎ
平成29年度	校内体制のシステム化及び事業の普及と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な学びの場で学習や生活ができる ・自分ができる方法で主体的に学ぶことができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の基礎的環境整備の検討 ・個別の教育支援計画等作成と活用のシステム化（記録内容の整理） ・校内体制の充実 ・引き継ぎ方法のシステム化 ・近隣学校への情報発信

V 事業構想図

「インクルーシブ教育システム」の構築・推進と共生社会の実現

目的：障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続した多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。



目指す子供たちの姿 ①

障害のある子供とない子供が共に学び、充実感・達成感を持ちながら学習活動に参加し、学び合い高め合う。

目指す子供たちの姿 ②

障害のある子供が、合理的配慮の提供を受けながら、何をどうすればできるようになるかが分かり、集団の中で自分を生かす。

モデル校

●校内体制のシステム化● (平成29年度)

- ・校内の基礎的環境整備の検討
- ・個別の教育支援計画等作成と活用のシステム化（記録内容の整理）
- ・校内体制の充実
- ・引継方法のシステム化
- ・近隣学校への情報発信

●交流及び共同学習の充実● (平成28年度)

- ・合理的配慮の提供による「分かる」「できる」場面の拡大
- ・児童生徒の自己肯定感の育成
- ・合理的配慮の蓄積
- ・切れ目のない支援を実現するための引き継ぎ



●個々の教育的ニーズの把握と指導の充実● (平成27年度)

- ・本人及び保護者との建設的対話による合理的配慮の検討
- ・専門家チームの指導助言による児童生徒が分かると実感する授業づくり
- ・児童生徒が安心して学び合える学級経営の充実

自立と社会参加・学校づくり・地域づくり

- ・平成28年11月 学校教育法施行規則一部改正（高校通級）
- ・平成28年4月 障害者差別解消法施行（合理的配慮提供の義務付け）

平成27年 「宮城県特別支援教育将来構想」の策定

障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな社会生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を実現する。

成果

共に学ぶ教育の環境づくり

生きる力を培う教育

適切な支援を確保する体制の在り方

教員の専門性の向上 地域への理解啓発

- ・平成26年 1月 障害者の権利に関する条約に批准
- ・平成25年 9月 学校教育法施行令の一部改正（就学手続き）
- 6月 障害者差別解消法成立
- 障害者雇用促進法改正
- ・平成24年 6月 障害者総合支援法成立
- ・平成23年 8月 障害者基本法の改正
- ・平成19年 4月 特別支援教育へ
- ・平成18年12月 障害者の権利に関する条約採択

平成17年 「宮城県障害児教育将来構想」の策定

VI 各モデル校の三年間の取組のまとめ

第1部【南三陸町立戸倉小学校の実践（自閉症・情緒障害特別支援学級）】

1 対象児童

小学5年 Aさん

(1) 障害名 診断名
自閉症（知的障害を伴う）
(2) 対象児童生徒の好きなこと 得意なこと
<ul style="list-style-type: none">・平仮名や片仮名でものの名前などを書くことができる。・アンパンマン、ばいきんまんを同じパターンで描くことが得意。・自発語はほとんどないが、簡単な指示を聞いて行動に移すことができる。
(3) 対象児童生徒の苦手なこと 困難なこと
<ul style="list-style-type: none">・言葉だけの情報で行動することが難しい。・大きな音やざわつく音が苦手で、耳を塞ぐことがある。・初めての場面や状況がつかめない場面が苦手で、落ち着かなくなることが多い。
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
<ul style="list-style-type: none">・水に対するこだわりがあり、水道を見つけるといたずらしたがる。・多動な面があり、興味が湧いたものがあると勝手にいったり、触ったりする。・自分の要求が通らないと、高いところに登ったり、他害行為が見られたりする。

小学5年 Bさん

(1) 障害名 診断名
自閉症(知的障害を伴う)
(2) 対象児童生徒の好きなこと 得意なこと
<ul style="list-style-type: none">・物を等間隔で並べたり、左右対称で積み上げたりするのが得意。・自転車乗りや粘土遊び、ビーズのひも通しなどが好きで集中して行う。・自発語はないが、自分の要求をサインやクレーン動作で伝えることができる。
(3) 対象児童生徒の苦手なこと 困難なこと
<ul style="list-style-type: none">・言葉だけでの指示理解が難しく、行動に移せないことがある。・自分の要求が通らないと、大声で泣いたり、走り回ったりする。・肥満傾向にあり、運動もあまり好きではない。動きにぎこちなさが見られる。
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
<ul style="list-style-type: none">・畳やカーペットを手でさすり、感触を楽しんでいることが多い。・長時間、着席しての学習が難しい。・感覚が過敏で手洗いや歯磨きが不十分。人に触られるのを嫌がることもある。

2 本人・保護者の願い

- ・学校行事やさまざまな集団活動の場にいられるようになってほしい。
- ・友達の名前を覚えてかかわれるようになってほしい。
- ・自分でできることを増やしてほしい。

3 平成27年度の取組の概要（Aさん，Bさん共通）

重点的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児童の特性の把握 ・45分間，学び通すことのできる授業構成と構造化の工夫
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家による児童観察をとおして児童理解が深まり，合理的配慮の在り方を検討することができた。 ・ものづくり活動で視覚的手掛かりを取り入れ見通しがもてるようになった。
次年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級との関わりを広げる。 ・机と椅子で学習する習慣を身に付ける。

4 平成28年度の取組の概要（Aさん，Bさん共通）

重点的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「見て理解する特性」を活用した学習場面の構造化。 ・「終わり」が分かるための見通しの工夫。 ・保護者とともに行う実践の評価と改善の累積。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・作業は作業テーブル，待機場所は青マット，運動は白マットなど，場を明確化することにより，落ち着いて活動することができた。 ・作業量の数値化と終わりの視覚化により，達成感をもてるようになった。 ・指導方法や指導内容を保護者と共通理解することができた。
次年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児の特性に合った適切な情報提示の工夫。 ・言語理解を増やす活動の工夫。 ・通常の学級との交流及び共同学習の実践。

5 平成29年度の取組

小学5年 Aさん

指導目標	<ol style="list-style-type: none"> (1) 交流学級の友達と一緒に掃除や当番活動に取り組む。 (2) 日常生活で使う言葉の語彙を増やす。
指導目標に対する主な手立て	<ol style="list-style-type: none"> (1) 当番活動は決まった係に継続して取り組ませ，できることを実感させるようにする。 (2) 言葉の学習を繰り返し行い，語彙を増やしていく。
経過	<p>(1)について</p> <p>交流学級の児童と一緒にする清掃作業では，モップを使っての掃き掃除や雑巾がけなどに取り組んだ。雑巾絞りや雑巾がけ競争など友達と協力する場面では，友達からの声掛けをよく聞いて，何往復も雑巾がけをしたり，雑巾絞りをしたりと，落ち着いて取り組む姿が見られるようになった。</p> <p>(2)について</p> <p>毎日の活動の中で話す機会を確保し，職員室に「お散歩に行ってきます」と毎回話すようにした。朝の会での会話など，2語文がスムーズに出てくるようになった。</p>
成果とまとめ	<p>(1)について</p> <p>校外学習や野外活動など，交流学級で活動する機会が増えたことで，これまで以上に友達を意識して活動することができるようになった。また，給食準備作業や清掃作業を協力して行うことにより，友達からの声掛けに対応するようになった。</p>

め	(2)について 大きな成果は見られないものの、授業場面での要求や一定の挨拶など、自発的に言葉を使う場面が多くなってきた。
その他	個別の教育支援計画、個別の指導計画を保護者と話し合いながら作成し、指導目標の設定を行うことができたので、児童の取り組みの様子やできるようになったことを保護者と共有することができた。
今後の課題	自分の要求を言葉にして相手に伝える経験を増やし、言葉をコミュニケーションの道具として使えるようにしていく必要がある。また、要求が通らないときに、そのストレスを落ち着かせる方法を身に付けることも課題である。

小学5年 Bさん

指導目標	(1)椅子に座っての学習に慣れ、落ち着いて学習に取り組む。 (2)交流学級の友達と一緒に活動に参加し、場を離れずに取り組むことができる。
指導目標に対する主な手立て	(1)本児の好きな活動を取り入れ、一つの活動に集中する時間が長くなるようにする。 (2)体育や家庭科など、可能な限り協力学級で学習し、交流の機会を持つ。
経過	(1)について 本児が好む制作活動では、ハサミで紙を切る作業に取り組みながら、45分間、離席をすることなく落ち着いて作業をすることができた。 (2)について 交流学級での係活動（給食の配膳）では、配膳室から牛乳ケースを運び、クラス全員に牛乳を配る仕事と、デザート類を配る仕事に継続して取り組んだ。友達と一緒にケースを持って運び、動きを合わせている様子が見られた。 牛乳を配る際には、周囲の友達がBさんが配りやすいようにケースを持つなどの工夫を自主的に行っていた。
成果とまとめ	指導目標について (1)について 学習内容に見通しをもたせること、これから取り組む事柄を具体的に示すことで、着席して学習を続けることができるようになった。 (2)について 交流学級での活動が増えるに従って、周りの友達の動きを意識することが多くなり、一緒に活動する気持ちが育ってきた。特に、二泊三日の野外活動で多くの経験を積み、行動を周りの友達に合わせるようになった。
	その他 個別の教育支援計画、個別の指導計画を保護者と話し合いながら作成し、指導目標の設定を行うことができたので、児童の取り組みの様子やできるようになったことを保護者と共有することができた。
	今後の課題 周りの友達を意識する力、模倣する力を生かし、集団での活動に興味を持って取り組むことが課題である。また、自分の要求を指差しや発声で伝えることができるようにし、コミュニケーションの方法を身に付けることも課題である。

6 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

- ・ 通常学級の児童生徒との関わり

対象児童と交流学級の児童の多くは、就学前の保育所が同じであり、幼い頃から生活を共にしている。そのこともあり、日常的に何の抵抗もなく関わりを持つことができている。しかし、この事業を通して、その関わりの在り方が「一緒にいることが当たり前の関係」から「一緒にいることでお互いが高め合う関係」に変わってきた。

(2) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

- ・ 専門家チームの指導助言について

2名の対象児について、その発達段階の違いやそれぞれの特性など、専門的な観点から様々な指導をいただく機会は大変貴重だった。3年間同じ外部専門家が担当してくださったので、対象児に対する指導の手立てを長期的に検討することができた。

- ・ 個別の教育支援計画の作成について

本事業に取り組むにあたり、合理的配慮を盛り込んだ個別の教育支援計画を作成することを一つの目標とした。その結果、南三陸町教育委員会と検討を加えながら、平成29年度から町内の小中学校統一様式の個別の教育支援計画を作成、実施することになった。

(3) 校内体制のシステム化について

- ・ 教職員の特別支援教育に関する研修について

モデル校に指定されることで、必然的に校内の教職員に対して特別支援教育について周知する機会が増え、OJTとして研修することができた。また、外部から講師を招いて校内特別支援教育研修会を実施し、理解を深めることができた。

- ・ 地域への特別支援教育の理解・啓発について

気仙沼教育事務所、南三陸町教育委員会等のご配慮により、本事業の取組を下記の研修会で発表することができた。

年度	発表を行った研修会名等
平成27年度	管内特別支援教育研修会
平成28年度	本吉地方教育研究会 特別支援教育部会研修会
平成29年度	南三陸町特別支援教育コーディネーター連絡協議会

- ・ 合理的配慮の引き継ぎについて

個別の教育支援計画（町統一様式）の中に、合理的配慮を記載する欄が設けられたことにより、校内での引継ぎはもちろん、小学校から中学校に進学する際にも支援目標や合理的配慮、その評価等が引き継がれることになった。今後は、切れ目のない支援が実現されるツールとして個別の教育支援計画がより活用されるようになると考えられる。

第2部【登米市立津山中学校の実践（肢体不自由特別支援学級）】

1 対象生徒：中学3年 Cさん

(1) 障害名 診断名
病弱 肢体不自由
(2) 対象児童生徒の好きなこと 得意なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・テレビでスポーツを見ること ・学習すること（特に社会科が得意） ・暗記
(3) 対象児童生徒の苦手なこと 困難なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・会話の内容を把握し，会話を広げること ・見通しを持って活動すること ・文章読解
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
<ul style="list-style-type: none"> ・車椅子での移動 ・経験不足による幼さが見られる。

2 本人・保護者の願い

- ・人と話すことが得意になりたい。（Cさん）
- ・他の生徒と同じように生活させたい。（保護者）
- ・本人がしたいということはさせてあげたい。（保護者）
- ・進路，将来についての情報が欲しい。（保護者）

3 平成27年度の実践の概要

重点的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・Cさんの実態把握を行う。 ・学習，生活環境の整備(昇降機，カットテーブル)を行う。 ・コミュニケーション能力の向上を目的とした自立活動を行う。 ・身体能力を維持する。 ・家庭との連携を図る。 ・学校生活や授業等で気をつけることなどを作業療法士の意見を取り入れ改善する。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・専門の先生に見てもらうことで，いろいろな視点からの実態把握を行うことができ，友達との関わり方について指導することができた。 ・学校全体でCさんへの配慮事項や目標を共有することに役立った。
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を休まないように精神的・身体的ケアを行っていく。 ・自己有用感を持てるような場面づくりをする。 ・自分から友達に話し掛けたりお願いしたりできるようにする。 ・学校が楽しいと思えるような環境づくりをする。

4 平成28年度の取組の概要

重点的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員による「共に学ぶ教育推進モデル事業」の共通理解を図る。 ・合理的配慮をする事項について、保護者との合意形成を図る。 ・Cさんが自己有用感を持てるような場を作る。 ・Cさんの実態に合わせた授業づくりをする。 ・Cさんが自分で意思決定ができるように、支援員との適正な距離感を保つ。 ・Cさんの精神的な成長を図る。 ・コミュニケーション能力の向上を目的とした自立活動を行う。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・全教職員がCさんとの接し方などについて共通理解が図れた。 ・年度当初に確認する内容を指導していただき、合理的配慮を保護者と合意形成することができた。 ・Cさんの実態把握から支援員との適正な距離感を保つことで、自分の意思決定や判断する場が増えた。 ・友達と話すことが今後の生活の中で必要だということにCさんが気付くことができた。
次年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・進路に向けての保護者、Cさんとの話し合いを行う。 ・自立に向けた精神的な成長を促進させる。 ・更にコミュニケーション能力を向上させる。 ・学校が楽しいと思えるような環境づくりを行う。

5 平成29年度の取組

指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・Cさんの実態、家庭の状況等も踏まえて早めの進路選択を行う。 ・自分自身ができることと、手伝ってほしいことを理解し、友達にお願いできるようにする。 ・高校進学に向けて学力とコミュニケーション能力を身に付けさせる。 ・健康状態の保持に努めながら、明るい学校生活を送ることができるようにする。
指導目標に対する主な手立て	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との話し合いや特別支援学校の先生と情報交換や教育相談を行う。 ・学習面では、高校への進学を目標として苦手な教科の学習に取り組ませる。生活面では、自分ができること、手伝いが必要なことを学校生活の中で判断させながら取り組ませて自立を図る。生活の中での経験が少ない部分を少しでも伝えられるように指導していき、学校が楽しいと思えるような環境づくりを進める。毎日、掃除の時間や体育の時間を利用して体のマッサージ、ストレッチを行いながら健康状態の保持に努める。

<p style="text-align: center;">経 過</p>	<p>【4月】 朝の会でその日にどんなことを誰と話すかを整理し、ノルマを決めてから協力学級に入ることにした。毎日協力学級の友達と話すようになった。</p> <p>修学旅行中の自主研修で、想定していた以上に移動に時間が掛かり、Cさんが事前に計画していたところを回ることができなかった。Cさん自身も自分の障害の状況に合わせた計画を作ることは難しいと改めて感じたようだ。旅行会社の方で車椅子の生徒が時間内に見て回れるかどうか、計画等を見て修正を加えることが必要であったという反省があがった。</p> <p>【6月】 中総体の応援の際、気温が低く発熱。それから5日間に渡って欠席、早退を繰り返した。風邪等が治るのにも時間が掛かるので体調等には特に配慮しながら生活させなければいけないという反省があがった。</p> <p>【9月】 協力学級の友達と話す場面が見られてきたので友達と話した内容から分からない言葉を1日三つ取り上げ、意味調べを行うようにした。</p> <p>国語科で全校一斉の教え合い学習を取り入れた授業を、地域の小学校などに公開した。下級生と話をするなど通常の学校生活では経験が少ない場면을意図的に作り出すことができた。障害のある生徒も共に学ぶことができる環境づくりの一つの例として地域の教職員に広めることができた。</p> <p>【11月】 実力テストの結果と志望校の試験科目を考え、苦手な数学の学習をしていったらどうかと提案した。それから、毎日家庭学習で勉強するようになった。志望校が決定したことで更に意欲的に学習に取り組んでいる。</p> 
<p style="text-align: center;">成 果 と ま と め</p>	<p>・Cさんが自分で動けるように生活支援員が適切な距離を保つようにした。自分で出来ないことは友達にお願いするようになった。しかし、自分自身でさせたいことなども周りの生徒が気を利かせて手伝ってしまうため、周りの生徒に事前に説明等をする必要があるという反省があがった。</p> <p>・2年生の時は1日の中で誰とも話さないといったことが度々見られたが、3年生になってからは毎日少しずつでも友達と会話をしている。</p> <p>・風邪などを引いた際に治るまでに時間が掛かるので特に寒さに関しては本人にも気を付けるよう指導した。水泳の授業や夏休みは体調と気象条件を考慮しながら、プールでの運動を行い健康の維持に努めた。</p> <p>その他</p> <p>・6月16日 特別支援学校の先生に来校していただき本人、保護者と教育相談を行った。それまで、本人、保護者は第一希望を県内の通信</p>

	<p>制高校としていたが教育相談の結果，県内の特別支援学校を第一希望とすることになった。保護者が本人の体の状態や環境，自立を第一に考えたこと，高等学校卒業時の進路選択等が幅広くできること，Cさん自身が施設を見学して行ってみたいと思ったことが志望校変更に関係したようだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月18日 進学に向けて父，母，本人と志望校の見学を行った。隣接する病院の見学と学校の施設説明を聞いた。在学中の生徒の話の聞いたり，授業を見学したりしたことで，入学してからの心配ごとが解消できたところもあった。
<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の課題として挙げられることは症状の変化に併せて，どの様にして社会参加することができるのかを本人，保護者も交えて考えていかなければいけない。それに伴ってどの様な自立活動が求められているのかを考えて実践していく必要があると考えられる。 ・ 他人とのコミュニケーションの部分は社会参加する上で必要な能力となるということで継続して指導していかなければならない。

6 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

- ・ 専門の先生の指導により効果的な自立活動を行うことで，協力学級の生徒とコミュニケーションをとりながら学習に取り組むことができた。
- ・ 協力学級の生徒たちが障害のある人との接し方を考え，苦手なことを手伝うといった姿が多く見られるようになった。
- ・ 教職員が実態を把握した上で授業検討を行うことで，教職員の授業力向上にも繋がった。

(2) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

- ・ 保護者との合理的配慮についての合意形成をしたことでCさん，保護者のニーズに合った指導ができた。
- ・ 個別の教育支援計画，個別の指導計画の作成について指導をいただくことで計画的に作成することができ，日頃の指導に役立った。
- ・ 教員が指導の見通しを持つことができ，Cさんも自分が身に付けなくてはならない能力を考えて学校生活を送ることができた。

(3) 校内体制のシステム化について

- ・ 全教職員がCさんの実態を把握し，関わることができた。
- ・ 情報共有ができ，Cさんの課題解決のための取り組みがなされた。
- ・ 校内研究等で取り上げることで教職員の学び合いの場が作られた。
- ・ 長期休業中の支援員の配置など課題がある。
- ・ 小規模校などでの専門性のある教員の配置について課題がある。

第3部【女川町立女川小学校の実践（肢体不自由特別支援学級）】

1 対象児童生徒：小学5年 Dさん

(1) 障害名 診断名
肢体不自由 上肢機能並びに移動運動機能障害
(2) 対象児童生徒の好きなこと 得意なこと
・最後まであきらめない強さと明るさ ・歌ったりダンスをしたりすること
(3) 対象児童生徒の苦手なこと 困難なこと
・初対面の人と話すこと ・歩行が不安定で少しの衝撃で転倒してしまう ・書字やリコーダー、鍵盤ハーモニカなど指を速く巧みに動かすこと
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
・授業時間に間に合わなくてもあまり気にしない

2 本人・保護者の願い

保護者には平成27年度当初、肢体不自由があるという理由で特別扱いはしないほしいという思いがあった。その後、児童の成長をそばで見ている中で、平成28年度の2学期の中頃、今だからこそ肢体不自由の困難さを改善する学習が必要だと感じ始め、次年度からの特別支援学級への入級を決断した。今年度は筋力をつけること、友達と一緒に活動する中で、できるだけ自分の事は自分でできるようになってほしいと思っている。

本人は、当初は迷いもあったが、特別支援学級への入級を決断した。今年度は協力学級の児童と交流し、身の回りのことを自分でできるようになりたいと思っている。

3 平成27年度の実践の概要

重点的な 取組内容	(1) 必要な配慮や学習指導上行うべき支援内容の検討と体制づくり (2) 児童にとって必要な校舎内設備改修
成 果	(1) について 運動プログラムを専門家の方と考案し、実施したところ、体のバランスの保持、階段の昇降のスピードに変化があり、効果があった。 教頭を中心に学年の教員、養護教諭、コーディネーター、支援員、専門家チームで話し合うことができ、共通理解を図ることができた。 (2) について 学校全ての階に洋式トイレを設置し、戸をスライド式にしたことにより、児童が1人でできることが増えた。
次年度の 課題	・本人、保護者との合意形成 ・個別の教育支援計画の充実

4 平成28年度の取組の概要

重点的な取組内容	(1) 多様な学びの場と学習保障の実現に向けた実践 (2) 学びやすさ，生活のしやすさを考えた環境の工夫 (3) 理学療法士からの必要なストレッチの教授
成果	(1) について 次年度の特別支援学級への移行について特別支援学級と通常学級での学びの連続性を保護者と検討し進めることができた。 (2) について カットテーブル，肘掛け付きの椅子を使用することで，姿勢を保持することができ，学習もスムーズに進めることができた。 (3) について 体育の授業や授業前の時間にストレッチを行うことで，筋肉の緊張をやわらげることができた。
次年度の課題	・本人，保護者との対話を大切にした指導実践と評価 ・特別支援学級と通常の学級での学びの連続性の保障

5 平成29年度の取組

指導目標	(1) ノートを速くとり，同じペースで授業を受けることができる。 (2) いろいろな運動に取り組み，体力をつける。 (3) 常に時刻を意識し，一緒に活動することができる。
指導目標に対する主な手立て	(1) 自立活動で，文を区切って速く書く練習をする。また，授業中は無理せず自分から補助教員にノートの続きを頼み，話を聞くよう促す。 (2) 階段では，そばで声掛けして一定のリズムで昇降することができるよう促す。風船バレーや折り紙など，楽しく運動するよう促す。 (3) 教室移動にかかる時間を体感させた上で，教室に時計や時刻表を掲示したり，活動や休み時間の残時間をタイマーで示したりして，常に時刻を意識することができるようにする。
経過	(1)について 【5月】 声掛けを繰り返した結果，算数の授業中ノートをとることが間に合わなくなったとき「先生，ノートをお願いします。」とすることができた。 【7月】 自立活動の時間の書く活動では，「手首が疲れた。」と言いながら，多くの文字を書くことができた。 【11月】 毎日のように「ノートは無理しない。」ということを伝えたところ，気持ちに余裕が生まれ，発言も増えた。

	<p>(2)について</p> <p>【5月】 運動会の徒競走で、初めて友達を追い越すことができた。また、階段を昇るとき、リズムに合わせるよう努力し、友達や教員から「速くなったね!」と言われて喜んでいました。</p> <p>【9月】 野外活動の前に、登山に向けた体力向上に取り組んだ。当日は転倒しても諦めず、登頂することができたが、下山は自力ではできなかった。</p> <p>【11月】 2度目の登山活動では、1度目の悔しさをバネに、自力で登頂・下山をすることができた。</p>  <p>(3)について</p> <p>【5月】 移動時間を計測させ、実感させたことにより、「次の移動時刻は？」の問いに即答できるようになった。</p> <p>【6月】 タイマーを提示して残時間を示すと、素早く活動できた。</p> <p>【11月】 朝学校に来ると、荷物を降ろすのと同時にナップザックに4時間目の移動教室用の教科書やノートを入れて準備していた。</p>
成果とまとめ	<p>指導目標について</p> <p>(1)について 以前より書くスピードが上がり、挙手・発言が増え、他の児童から称賛され、喜んでいる。また、前で教師が話し始めると耳を傾けるようになった。</p> <p>(2)について 列から遅れずに進むことができ、友達から称賛され笑顔を浮かべていた。自立活動での運動で体力が向上し、今年度2度登山し、登頂できた。</p> <p>(3)について 自分で計算して教室を出るようになった。次の時間を考え、移動の準備をすることができた。時刻を意識し、友達と一緒に活動することが増えた。</p> <p>その他</p> <p>毎日、保護者とその日の児童の成長を伝え合ったり、相談をしたりしたことで、家庭と連携して常に小さな目標を設定することができた。 また、作業療法士から児童の足の状態について教えていただいたことにより、児童がより学びやすい指導法を工夫することができた。 町の弁論大会に立候補し、障害をもつ自分の経験から、これからの理想の社会について考えるとともに、自分の障害について堂々と発表し、最優秀賞に輝いた。</p> <p>今後の課題</p> <p>思春期に入り、生活習慣の乱れがやや目立つ。今後の交友関係への影響も考えられるため、家庭、専門機関と連携し、児童の生活リズムの見直し・形成を考えていく必要がある。</p>

6 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

今年度、特別支援学級へ移行したが、これまで通り通常の学級の児童と関わることができるよう、指導方法や活動内容について配慮し、自立活動以外の教科を通常の学級で学ぶようにした。音楽の楽器演奏や体育のボール運動など体の動きが伴う活動では、教具や補助具を工夫して他の児童と同じように学べるようにしたところ、友達と励まし合ったり助け合ったりして活動に取り組むことができた。

特別支援学級で行った自立活動としては、協力学級で他の児童と一緒に授業を受けるための練習や訓練、体力づくり（ノートをとる練習、速く歩く練習等）に取り組み、協力学級での授業に、よりスムーズに入ることができた。

また、特別支援学級を開放し、他の児童の出入りを自由にし、教室に児童の頑張りや達成度を掲示して他の児童に見せるようにしたことにより、たくさんの児童が本学級を訪れ、自立活動で行った活動を他の児童と一緒にしたり、掲示物を見て他の児童から称賛されたりするなど、これまで以上に友達との距離が縮まり、関わりを深めることができた。

(2) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

児童の目標達成のために指導方法等を試行錯誤しながら工夫するとともに、専門家の方々に定期的に児童の様子を見ていただいたことで、現状や課題、成長を「チーム」として一緒に感じ、考えることができた。また、教具の工夫や指導環境の工夫について具体的な助言をいただくことができ、それを指導に還元し、児童が学びやすい環境をつくることができた。

(3) 校内体制のシステム化について

今年度、協力学級の担任や学年担当の先生方の理解、協力を得て、必要なときに必要な支援を行うことができた。また、児童の実態や成長について話し合い、児童への合理的配慮や、指導方針などの共通理解を図った。その結果、昨年度までの生活リズムや交友関係を崩すことなく、協力学級での授業に参加することができた。

第4部【石巻市立河南西中学校の実践（通級による指導）】

1 対象生徒：中学2年 Eさん

(1) 障害名 診断名
広汎性発達障害
(2) 対象生徒の好きなこと 得意なこと
・興味のあることに集中して取り組める。・英語，漢字，歴史，音楽 ・アニメ，地図，鉄道，飛行機，兵器，パソコン操作
(3) 対象生徒の苦手なこと 困難なこと
・人とうまくコミュニケーションを図ること。・図形やグラフにかかわる数学の問題。 ・計画を立てたり，優先順位をつけて行動したりすること。
(4) その他 障害特性によるとと思われる行動等
・失敗したり，ストレスがたまると，自分の手を引っかいたりする。 ・笑っている理由や会話の流れなど周囲の状況が分からず，不安になる。 ・口頭で話されたことは，忘れてしまうことが多い。

2 本人・保護者の願い

本人は，勉強することは好きで，分からないことやできないことがあると不安になる。苦手なことを克服し希望する高校への進学を果たしたいと考えている。自閉症・情緒障害学級に小学校4年生まで在籍していたが，通常の学級での学びを希望し通常の学級に在籍異動すると同時に通級による指導の利用をはじめた。保護者は，人とのコミュニケーションなど苦手なことを克服し，本人が希望する進路が実現できることを願っている。

3 平成27年度の実践の概要

重点的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握に努める。保護者，本人との教育相談 授業等での行動観察 ・教職員の合理的配慮への理解を深めるための研修会の実施 ・通級による指導の研究授業の実施 ・合理的配慮の内容の検討と実施
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・レポートが形成され，気持ちや状況を言葉で伝える機会が増えた。 ・学級担任や教科担当との相談，協力を得やすくなった。 ・通級による指導への理解と，学級担任と通級担当の連携が進んだ。 ・本人，保護者との合意形成が進み，本人の不安感の軽減につながった。
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・通級担当，学級担任，教科担当の連携の強化，校内体制の整備 ・通級による指導と通常の学級とのより円滑な連携 ・個別の教育支援計画，個別の指導計画の形式の検討

4 平成28年度の実践の概要

重点的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の小中学校へ案内を送付し，発達障害への理解を深めるための研修会（専門家による講演会等）を開催 ・「個別の指導計画」の様式の整備 ・通常の授業でのユニバーサルデザインを意識した研究授業の実施 ・通級による指導担当と学級担任，教科担当との更なる連携
--------------	--

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に対する理解を深めるとともに、地域内の小・中学校間での連絡・相談をし合う機会が増え、連携がより円滑になった。 ・「個別の指導計画」の様式について校内で整備を図ることができた。 ・学期ごとの計画，次年度への引き継ぎの書式を見直すことができた。 ・学級担任や教科担当と連携することで，管内英語弁論大会で最優秀賞を受賞するなどのEさんの成功体感につながった。
次年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「個別の指導計画」を家庭，通級指導，通常の学級の連携強化に活用 ・通常の学級や授業での合理的配慮の実施とその評価 ・全校でのユニバーサルデザインを意識した授業の実施

5 平成29年度の取組

1 対象児童（生徒）：中学2年 Fさん

(1) 障害名 診断名
注意欠陥多動性障害
(2) 対象生徒の好きなこと 得意なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームをすること。・動画サイトの鑑賞。・タブレット端末機やパソコンを操作すること。 ・音楽を聴くこと。・演奏すること。・自分の好きな話をする事。・運動すること。
(3) 対象生徒の苦手なこと 困難なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・できそうなことも取り組まない。・学習意欲の低下による学力不振 ・板書をノートに書き写すこと。・最後まで集中して課題に取り組むこと。 ・提出物を期限内に提出することや必要な準備物を準備すること。
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
<ul style="list-style-type: none"> ・手足をそわそわ動かす。・過度にしゃべる。・会話の途中で待てずに人の話を遮る。 ・整理整頓が難しい。・忘れ物やなくしものが多い。

2 本人・保護者の願い

本人は，高校に進学し，将来は動画を投稿する仕事に就きたいと考えている。保護者は，周囲の理解を得ながら障害を改善したいと，小学校2年生から通級による指導を利用してきた。中学校入学後は，集中力のなさや学習意欲の低下による学力不振を改善して，高校へ進学し，就労して自立した生活ができるようになってほしいと願っている。

指導目標	<ol style="list-style-type: none"> (1) 達成感を味わいながら，課題に取り組む意欲と集中力を高める。 (2) 予定を確認し，準備物をそろえて忘れずに持参できるようにする。 (3) 状況に応じた適切な言動を身に付けるようにする。
指導目標に対する主な手立て	<ol style="list-style-type: none"> (1) 通級による指導では，本人の得意な内容を小休止を取りながら，短い課題に分けて取り組み，達成感を味わわせ意欲や集中力を高める。 (1) 教科の授業では，ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業改善に取り組み教科の授業の中で達成感を味わわせ意欲や集中力を高める。 (2) 帰りの会で明日の授業の準備をメモできたか学級担任が確認する。 (2) 通級による指導では，いつ，どこで準備を行うか計画を立てる。 (3) 通級による指導では，最近の自分の言動を振り返らせ，必要に応じてソーシャルスキルトレーニングを行う。

<p style="text-align: center;">経 過</p>	<p>(1)について</p> <p>【5月】・タブレット端末機の学習アプリを活用することで、苦手な教科の復習に取り組めた。</p> <p>・課題終了後に、得意なことや好きなことを提示すると書字課題に取り組むことができた。</p> <p>＊無料アプリ「早打ち英文法」デベロッパ：Gakko Net Inc. </p> <p>【6月】・期末考査では、1日4時間の後半の試験では集中が切れ、取り組めなかった。</p> <p>【7月】・夏休みの課題は、学年で対応を検討し、問題集の基本問題に限定したところ集中して取り組み、提出することができた。</p> <p>【10月】本事業研修会として10月17日に、数学の研究授業を行う。</p> <p>・デジタル教科書を使用したことで集中して取り組めた。</p> <p>・ヒントカードを用いたことで自力で解答することにつながり、解答を紹介されて達成感を得られた。 </p> <p>【11月】・期末考査では全8教科の試験問題に集中して取り組み7教科で1学期の成績を上回った。</p> <p>・教科の課題に、休み時間など主体的に取り組む姿が見られたが、提出には至らなかった。</p>
	<p>(2)について</p> <p>【4月】・準備物の用意について、帰りの会でメモを学級担任が確認し、朝に保護者から声かけがあればできたが、自力では、継続できなかった。</p> <p>【6月】・Fさんと相談し、授業に合わせて準備できるように通級学級に用具を置き、授業に合わせて朝に準備することに取り組んだ。</p> <p>【12月】・整理整頓を行い、自宅で授業準備したいとFさんが申し出る。</p>
	<p>(3)について</p> <p>【5月】・長袖、長ズボンにこだわり、熱中症気味になったり、困った時に何も言えなくなる様子があり学級担任等と連携しながら、通級による指導では、望ましい言動について振り返り確認した。</p> <p>【11月】・「部活動の後輩にどう注意していいか分からない。」と困っていることを顧問の先生などに相談できるようになった。</p>
<p>成果と指導目標 ま と め</p>	<p>(1)について</p> <p>・タブレット端末機を活用することで、苦手意識を軽減し、集中して課題に取り組む時間を徐々に伸ばすことができた。</p> <p>・教科担当と連携し、通級による指導で、授業に関する内容に取り組み、授業での発表や小テストの結果などにつながり、達成感を得た。</p> <p>・進んで学習課題に取り組むなど、学習意欲の向上が見られた。</p>

	<p>(2)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲の向上に伴い、授業準備や家庭学習の必要性をFさんが自覚し、「部屋の整理整頓をしたい」など生活改善への意欲につながった。 <p>(3)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年、学級担任等と連携しながら、通級による指導では望ましい言動を確認したことが、実生活で役立ち有効であった。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の特別支援教育コーディネーター連絡協議会での研修会を年4回実施するなど、日頃より小中が連携し、情報交換、相談が密にできる。 ・「共に学ぶ教育推進モデル事業」において、研修を年3回、3年間行ってきたことは、ユニバーサルデザインを視点にした授業改善の浸透など、特別支援教育に関する意識の向上につながった。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅後に、授業の準備や家庭学習に取り組むことができるようにする。 ・ユニバーサルデザインを視点にした更なる授業改善を進める。 ・生徒本人が、必要な支援や配慮を自覚し、相談できるようにする。 ・合理的配慮に対する周囲の生徒の理解、多様性を認める風土を醸成する。

6 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

○生徒の自己肯定感の育成

- ・教科担当と連携し、授業で発表できたなど承認されることで達成感が深まった。
- ・ユニバーサルデザインを視点とした授業改善により、教科の授業の中で達成感を積み重ねることが、学習意欲の喚起、自己肯定感の育成につながった。

(2) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

○合意形成と合理的配慮決定までの流れ

- ・日常の観察をもとに「主な13項目チェック」を全校生徒を対象に全職員で5月と11月に実施し、「気になる子チェック」の実施と検討を学年単位で行った。
- ・気になる生徒に対しての教育相談は担任が行い、保護者との教育相談を学級担任と学年主任、特別支援教育コーディネーターと複数で行い、教育的ニーズの把握と客観的な資料や専門家チームの助言を得て検討していくことに合意を得た。
- ・教育相談で合意を得た場合「検査の実施、個別の教育支援計画の作成の同意書」「家庭の願い」「本人の願い」を配布、提出を経て検査を校内等で実施した。
- ・学びの場（通級による指導等）及び支援や配慮の検討を校内特別支援委員会で行い、本人、保護者との教育相談での合意形成を経て合理的配慮を決定した。

(3) 校内体制のシステム化について

○教職員、地域への特別支援教育に関する理解啓発について

- ・本事業の研修会を通して、他管区、高等学校からの参加へと広がり、事後検討会での情報交換を通じて、他校との連携を図り理解啓発を進めることができた。

○通級による指導の実施方法

- ・引き抜き指導は、「応用的・発展的内容」や「復習内容」で行い、1教科につき週1～2時間とし「基礎基本を身に着ける」ことを妨げないようにした。教科担当とは、引き抜く時間を調整する連絡、相談を密に行う必要があった。

第5部【富谷町立あけの平小学校・富谷市立富谷第二中学校の実践 (病弱・身体虚弱特別支援学級)】

1 対象生徒：中学2年 Gさん

(1) 障害名 診断名
トリーチャーコリンズ症候群 内反足 聴覚障害
(2) 対象児童生徒の好きなこと 得意なこと
・動物の図鑑を見ること。 ・絵を描くこと。
(3) 対象児童生徒の苦手なこと 困難なこと
・細かい作業。 ・自分の思いを表現すること。
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
・声を出してコミュニケーションをとることが少ない。

2 本人・保護者の願い

- ・学習ではたくさんの言葉を覚え、意味や使い方を理解してほしい。
- ・簡単な計算ができるようになってほしい。
- ・協力学級との交流を多くし、友達からいろいろなことを吸収してほしい。
- ・医療的ケア、食事の介助のもと、安全に学校生活を送ってほしい。

3 平成27年度の実践の概要（富谷町立あけの平小学校での実践）

重点的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・手話や身振りを使いながらも、声を出すことを意識させ自分の意思を伝えることができるようにする。 ・短い言葉を読んで理解することができるようにする。 ・たし算、ひき算ができるようにする。 ・あいさつをはっきり言えるようにする。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・発音に必要な舌や口の動きなどの練習は継続してきたが、未発達な部分が多く発音の明瞭度は上がらなかった。 ・手話や身振りをういて簡単な教科書の文を読めるようになってきた。 ・たし算は一位数＋一位数、20までの数＋一位数は、指、おはじきなど具体物を使うことでできた。
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚支援学校の学年交流や行事参加も可能になったので、保護者と情報交換をしながら継続支援を進めていきたい。 ・中学校進学時の就学指導についても、相談事業を活用し、本人の様子や実態を見ながら進めていきたい。

4 平成28年度の取組の概要（以後、富谷市立富谷第二中学校での実践）

重点的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と面談し本人の実態を基にした学校生活に必要な配慮と学習指導上必要な支援のあり方について長期的な目標の設定をする。特に、文字の読み書き、時間の理解、物と金銭の価値観、日常生活をする上で必要な知識の学習と経験をさせる。また、一部の実技教科の授業や学校・学年行事などにおいては、協力学級において学習や生活をさせる。 ・看護師との連携を密にして健康管理についての支援を行う。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮シートを活用して教頭・担任・保護者の三者で目標設定を行い、次年度の授業内容計画を行うことができた。また、毎日1時間程度、文字の読み書きを行うことで文字の理解力を向上することができた。 ・体調確認のもと、その日に応じた授業の内容を相談し決定した。
次年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・授業カリキュラムにおいて重点とする内容の検討。 ・個別の教育支援計画についての検討。 ・特別支援学校（高等部）の見学。

5 平成29年度の取組

指導目標	<ol style="list-style-type: none"> (1) 平仮名，濁音，半濁音，拗音を判別できる。 (2) 身体能力の向上（脚力の強化，指先での物の操作，指の様々な使い方，身体姿勢，重量物の運搬） (3) 自発的な意思表示ができる。
指導目標に対する主な手立て	<ol style="list-style-type: none"> (1) 毎日の予定表の視写と平仮名，濁音，半濁音，拗音の聞き取り指さしとなぞり書き練習及び発音練習を行う。 (2) 起伏のある草地のウォーキング20分間と，畑作業及び，その移動に伴う階段の上り下りを計画的に行う。併せて学校生活において鞆のベルト留めや，清掃活動時にはほうきやちり取りの使い方，高所への物品の上げ下ろし，バケツの水運び，着替え，紐結びの練習をさせる。
経過	<ol style="list-style-type: none"> (1) について 【9月】平仮名（50音）の聞き取りはできるようになってきた。濁音・半濁音・拗音については，まだ聞き取りができない。 (2) について 【7月】足を交互に出して校舎内の階段を降りる事ができるようになってきた。 【10月】鞆のベルト留め，ほうき，着替え，がうまくなった。所要時間も短くなってきた。 【11月】体育館ステージ階段も事前に指示すると，足を交互に出して降りることができた。

成果とまとめ	指導目標について	<p>(1)について</p> <p>平仮名（50音）については、発音を聞き取って、一覧表の平仮名を指さす事ができるようになってきた。2～3音の間違いはある。濁音・半濁音は、ば行とぱ行を聞き取って判別することがほぼできない。拗音についてもほとんど区別ができない状態。</p> <p>(2)について</p> <p>ウォーキングの際に、自発的に蝶や虫を追いかけて、走るようになってきた。5月あたりでは5m程度であったが、11月では15～20m程度続けて走る場面が見られるようになってきた。それに伴い、歩く時に進路が蛇行していたが、11月頃ではほぼ真っ直ぐに歩けるようになってきている。11月20日には他の特別支援学級の生徒たちと一列に並んで体育館を一周走ることができた。慣れた階段であれば、左右の足を交互に出して、降りることができるようになってきた。また、直前に指示をすると不慣れた階段も手摺りにつかまり、足を交互に出して降りることができる。</p> <p>靴のベルト留めは、最初は10分を要したが、11月には3分程度で終わることができるようになってきた。ほうきは最初、両手の指先で保持していたが、現在は通常の持ち方で目に見えるゴミを掃いて集めることができる。しゃがんで集めたゴミをちり取りで取ることができるようになってきた。高所への物品の上げ下ろしやバケツの水運びは、要する時間が少なくなってきた。着替えは、ボタンの留め外し、ハンガー掛けも上手になってきている。紐結びについては、弁当の包みを解き、結ぶことができるようになった。</p>
	その他	<p>年度当初、食事には私物のスプーンを使用していたが、保護者と相談し、給食、夕食などで練習し、11月現在は、給食センターの箸を使用して給食を食べることができるようになった。</p>
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の指導では、授業中や業間の休み時間などにおいて級友や教員からの問い掛けに対して、首を縦に振ったりするなど自分の意思を表現することが多いため、自発的な意思表示を身振り手振りでも積極的にしていくことが一番の課題と思われる。特に声を出して返事をしたり、言葉を二つ以上つなげた簡単な文で受け答えしようとしたりする意欲的な姿勢を期待したい。また、毎朝のウォーキングを続けてきたことで身体能力の向上が大きく見られた。今後も歩くことを大切にして過ごすことが必要である。 ・数学的な内容としては二桁のたし算が分かることで、お金を使うこと概念や時間の流れについても理解ができるものと思われる。今後の数学的な授業における重点内容になると思われる。

6 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

本校では学校行事および技能教科の時間において協力学級での授業や活動を行ってきた。体育祭では参加種目についてどのようにすればお互いに楽しく行事に取り組むことができるのか、生徒たちが自ら話し合いをし、計画を立てて練習に励む姿が見られた。同様に校内合唱コンクールにおいてもステージのひな壇に乗るときのサポートを誰がするのかなど、決して教員任せにするのではなく生徒たちが協力しながら練習に励む姿が度々見られた。これらの行動から協力学級の生徒たちが明らかに該当生徒を同じ学級の一員として認め、差別をすることなく接し、充実した時間をお互いに過ごせるように心掛けた行動ができたと思われる。

(2) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

重点項目として捉えた授業内容は、毎朝の20分間ウォーキングである。ちょうど良い起伏のある公園内を、その日の体調に合わせて時間を増減しながら、約1年間続けてみた。最初は20分間歩くことができず、すぐに休むことが多かったが、半年を経過した頃から足取りがふらつかなくなり、しっかりと前を見て歩き続けることができるようになった。この頃から少しずつ表情が豊かになってきた。

医学的な見地からこの単純に歩くという運動が脚部だけの発達に留まらず、すべての発達において重要な役割を果たしていると、本事業の専門家チームから助言を得ることができ、身体能力の向上をニーズとしたものに十分応えられたと確認することができた。

(3) 校内体制のシステム化について

保護者のニーズと本モデル事業の主旨を尊重し、通常の学級の職員も体制のメンバーにしたが、本生徒の場合、身体的成長や社会性に大きな課題を有していることから最終年度は特別支援学級での指導を重点にすることとした。その上で、他の特別支援学級との合同の活動や取組を増やすことで、所属感や集団内における自己存在感の醸成を図ってきた。すなわち、通常の学級との交流及び共同学習だけではなく、ステップを踏みながら学びの経験値を増やすことで、他との交流が促進されているケースもあると思われる。

小学校からモデル校を引き継ぐ形での取組には、難しさがあった。

第6部【岩沼市立岩沼南小学校の実践（自閉症・情緒障害特別支援学級）】

1 対象児童：小学6年 Hさん

(1) 障害名 診断名
情緒障害（自閉症スペクトラム障害，注意欠如多動性障害，軽い知的障害）
(2) 対象児童生徒の好きなこと 得意なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線や電車等の車両や公共の交通機関で出掛けること。 ・地図等を見て出掛ける計画を立てること。 ・社交的であり，誰にでも自分の興味のあることを質問できる。 ・身の回りのわずかな変化にすぐに気付き，通常の学級で席替えがあると，すぐに全員の席を記憶できる。
(3) 対象児童生徒の苦手なこと 困難なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・はさみを使った工作やマット運動等の身体操作。 ・文章から人物の心情や事象の背景等をイメージ化すること。 ・嫌な思いを自分で払拭したり和らげたりすること。
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
<ul style="list-style-type: none"> ・話すことが大好きで，一方的に興味あることだけを話したり，質問したりする。 ・気に入った人の髪や体に触れる。 ・時や場所を構わず気に入った言葉（フレーズ）を連呼したり，声を発したりする。 ・相手の気持ちよりも自分の楽しさを優先させてしまい，嫌がることもしてしまう。

2 本人・保護者の願い

- (本人)
- ・体を自由に動かせるようになりたい。
 - ・学習に集中して取り組めるようになりたい。
 - ・通常の学級の児童と仲良くなりたい。
- (保護者)
- ・規則正しい生活リズムで毎日を送れるようになってほしい。
 - ・限界を感じた時の対処法や気持ちの整理の仕方を身に付けてほしい。
 - ・苦手なことにも最後まで取り組めるようになってほしい。
 - ・通常の学級の児童と学ぶ場を設け，様々な刺激を受けて成長してほしい。

3 平成27年度の実践の概要

重点的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教頭，主幹教諭，特別支援学級担任，副担任，交流学級担任，特別支援教育コーディネーター，指導助手，支援員の校内チームと専門家チームで話し合う体制の整備 ・「国語」「図画工作」の学習参観（特別支援学級）による実態把握 ・必要な配慮や学習指導における支援内容の検討
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・情報を共有し，それぞれの役割を明確にして実践を進めた。 ・視覚情報の有効性を確認し，より効果的な活用について検討した。 ・課題に優先順位をつけて，工夫改善できるところから取り組み，本児の成長に働きかけた。
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮の検討及び保護者との合意形成 ・個別の教育支援計画，個別の指導計画の充実 ・交流学習の推進

4 平成28年度の取組の概要

<p>重点的な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との合意形成を基にした学校と家庭の連携強化。 ・授業実践を通し、事後にチーム（教頭、特別支援担当教員、交流学級担任、特支コーディネーター、指導助手、支援員）と専門家チームで話し合い、よりよい支援や指導のあり方を探る。 ・自閉症・情緒障害学級内の全学年、学年別、交流学級と学習形態を変えた授業実践。 ・本児の実態を踏まえた合理的配慮の提供。
<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と毎日の連絡帳での情報交換や定期的な話し合いを重ねる中で合意形成が図られ、学校と家庭の連携を強化することができた。 ・学習時だけでなく、学校生活時における支援や指導のあり方を専門家チームと一緒に協議したことで、本児へのよりよい支援や指導のあり方を確認することができた。 ・どの学習形態においても、本児の目指す姿を明確にすることで、個別のねらいや合理的配慮を形成していくことを認識することができた。
<p>次年度の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本児の実態を踏まえたさらなる合理的配慮（学ぶ活動に参加するための配慮）の提供。 ・本児の合理的配慮を担当や交流学級担任等で共有し、活用する。

5 平成29年度の取組

<p>指導目標</p>	<p>(1)安心して学校生活をおくることができる。 (2)交流学級で、いきいきと学習することができる。</p>
<p>指導目標に対する主な手立て</p>	<p>(1)安心して、登校できる環境を整える。 (2)交流学級の学習時にその時間の流れを提示したり本児が活躍できる場を設定したりする。 (3)児童の実態に即した合理的配慮を検討する。 (4)交流学級の児童にコミュニケーションスキルの向上を図る。</p>
<p>経過</p> <p>※→(数字)は、上記の主な手立ての項目についての経過を示している。</p>	<p>【4～5月】</p> <p>下駄箱やロッカーを交流学級と自閉・情緒障害学級に設置したことで、本児の心の状況に合わせて安心して登校することができた。→(1), (3)</p> <p>委員会を本児の希望通り昨年所属した放送委員会に決定したことで、5年生に仕事内容を伝えたり、朝の校内放送等の仕事を自主的に取り組んだりすることができた。→(1)</p> <p>下校時に友達とトラブルが起こることへの不安を抱いていたために、担任等が付き添って下校した。その結果、徐々に不安が軽減され、安定した気持ちで下校することができるようになった。→(1)</p> <p>修学旅行に向け、知らない町をグループで歩くことに不安があったため、事前指導で下見の時に撮影してきた写真を見せたり、心配な時は友達に相談することや活動時は担任が自転車で見回っていること等を確認したりした。その結果、落ち着いて修学旅行に臨むことができた。→(1)</p>

	<p>【6月】「総合的な学習の時間」単元名「宮城県と福島県を比べよう」 作成する「壁新聞」やその時間の「学習の流れ」を提示したことで、見通しをもつことができ、担当する記事の内容をグループの話し合いで決めることができた。また、「グループでの話し合いの約束」を提示したことで、交流学級の児童との話し合い活動に参加できた。→(2), (3)</p> <p>【9月】「外国語活動」単元名「Let's go to Italy.」 映像等の視覚的教材を取り入れたり、事前に本時で扱う国の国旗やその国の特徴を予習したりしていたことで、交流学級の児童とコミュニケーションを取りながら、意欲的に活動することができた。→(2), (3)</p> <p>交流学級の児童に1回目のアンケートを行い、自己目標や学級目標を設定したことで、コミュニケーションの仕方を意識化できた。→(4)</p> <p>【10月】 交流学級の児童に2回目のアンケートを行い、振り返りと今後の目標を設定することで、児童の行動に変容が見られるようになった。→(4)</p> <p>【11月】「理科」単元名「水溶液の性質とはたらき」 実験の結果発表や準備等で意図的な役割分担を行うことで、自信をもって学習に参加したり自発的にグループの友達と確認してから行動したりすることができるようになった。→(2), (3)</p> <p>【12月】 交流学級の児童に3回目のアンケートを行い、振り返りと今後の目標を設定することで、児童の自己肯定感の高揚が見られた。→(4)</p>
成果とまとめ	<p>指導目標について (1)について 本児の不安材料を学校生活での見取りや家庭との連絡帳の情報交換で把握し、その不安を取り除く方法を本児と一緒に考えたり合理的配慮や支援に取り入れたりしてきた。その結果、本児が安心して活動する姿が見られ、校舎内を自由に行き来することができるようになった。また、家庭と学校の信頼関係が構築され、双方の共通認識のもとで本児の支援を行うことができたことが本児の心の安定につながったと思われる。</p> <p>(2)について 本児の実態に即した合理的配慮や支援を受けたことで、交流学級での学習が理解しやすくなり、交流学級での学習を楽しみにするようになった。また、交流学級の児童に話し掛ける姿が多く見られるようになった。</p> <p>その他 本児が通院時に必要に応じて担任が同行し、主治医から学校での本児への対応の仕方について保護者と一緒にアドバイスをもらったことで、学校と家庭で本児の情報を共有することができた。</p> <p>今後の課題 本児の変化する実態に即した合理的配慮や支援を継続していくことが必要である。また、交流学習時に本児と交流学級児童の両者が学びを深める授業作りをすることが重要である。そのためには、これまでの指導についての引き継ぎを確実に行うことが不可欠である。</p>

6 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

- ・ 学年集会の活用

年度当初の学年集会等で、「みんな違って当然であること」、「障害とは」等の基本的な人間関係作りの意識を確認したことで、交流学習時に特別支援学級児童が「いて当たり前」という雰囲気形成することができた。ただしその一方で、その意識をなかなか醸成できずにはいたときには、特別支援学級の児童の言動を見て、面白半分でからかいの対象とする児童も見られたため、個別に対応しながら人間関係作りの基盤を形成する必要があった。

- ・ 学年行事や特別活動の活用

5年時の宿泊体験活動や6年時の修学旅行は、通常の学級の児童と接する時間が長く、様々な体験を共有できるように互いに心の距離が縮まる良い機会であった。事前学習の中でカレーライス作り等を体験させ、特別支援学級の児童の不安を少し取り除くことができた。その結果、充実した活動となり、行事後の交流学習では会話が増える等の交流の深まりが見られた。また、放送委員会に所属し、昼の校内放送等を行う中で、仕事を任せてもらったり放送を聞いた職員や他の児童から認めてもらったりしたことで、自己肯定感の高まりが見られた。行事の際に指導者側が支援をどの程度まで行うかを事前に共通理解すること、委員会所属の際の保護者との情報共有は不可欠である。

(2) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

- ・ 合意形成と合理的配慮の決定までの取組について

本児が家庭や学校での生活場面でどのようなことに困っているのかを日頃から保護者と情報を共有することで合意形成が図られた。4月の家庭訪問、7月と2月の個人面談において、個別の教育支援計画、個別の指導計画を用いて、本児の将来を考慮しながら配慮すべき優先順位を決めたことで合理的配慮を提供することができた。このことにより、更に個に応じた指導の充実が図られた。

- ・ 専門家チームの指導助言について

事業の3年間、主たる助言者がほぼ固定されていたので、本児の実態や成長を確実に見取っていただいた。また、専門的な視点からの助言をいただけたことが効果的な指導や支援のあり方を探る上で大変参考になった。

(3) 校内体制のシステム化について

- ・ 教職員、地域への特別支援教育に関する理解啓発について

職員会議に「共に学ぶ」の情報提供の場を設けたり、専門家訪問を本校の職員研修に位置付け、市内小中学校に授業参観の案内を出したりした。様々な角度から、「共に学ぶ」考え方や学習のあり方、合理的配慮に関する理解を深める一助となった。

- ・ 指導体制の変化について

交流学級のT1を特別支援学級担任が行う等の臨機応変な指導体制をとったことで、効果的な指導や支援を行うことができた。現行の特別支援学級児童8人一人担任制では、こういった機会を設けることがなかなかできないのが課題である。

第7部【白石市立白石中学校の実践（自閉症・情緒障害特別支援学級）】

1 対象生徒：中学3年 Iさん

(1) 障害名 診断名
自閉症 軽い知的障害
(2) 対象生徒の好きなこと 得意なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・「色」に対する感覚が優れている。 ・自分の興味のあるダンス，卓球，歴史については熱心に学ぶ。 ・画像や写真，動画を見ることを好み，理解が速い。 ・ルーティンワークであれば，ミスをすることは無い。
(3) 対象生徒の苦手なこと 困難なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・録画した自分の姿を他人と一緒に見ることに抵抗がある。 ・文章題を解くことが苦手である。 ・自ら進んでコミュニケーションをとることを好まない。 ・音楽の授業が嫌い（リコーダーや合唱が嫌い）。
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
<ul style="list-style-type: none"> ・急に思い出し笑いをしたり，突然自分の世界に入ってしまったりする。 ・複雑な動きでも見て模倣することが得意である。 ・音に対して過敏なところがある。 ・いつも同じ人物に関わってもらおうと安心して行動することができる。

2 本人・保護者の願い

Iさん：交流学級の中では，級友と同じように学習に取り組みたい。

自分の得意なことや好きな分野をできるだけ交流学級の中で勉強してみたい。

保護者：希望進路を達成させたい。

得意な教科については，交流学級の中で学ぶ等の経験をできるだけさせていきたい。

3 平成27年度の実践の概要

重点的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・優位性の高いところを生かし，授業のめあてや過程をより視覚的に伝わるように簡略化したり，イラストを用いたりして提示する。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・美術科の授業で，交流学級の仲間と色相環づくりをする時，特別支援学級の自立活動の中で基礎・基本を学んでから参加したところ，安心して色水づくりをすることができた。また，交流学級の生徒らとも会話を楽しみながら授業に参加することができた。 ・体育科の授業で，もともと運動が苦手な意欲が見られなかったが，映像を見せながらダンスを指導したことで，踊る楽しみを見出し，交流学級の生徒と協力して意欲的に授業に参加できるようになった。
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・共に学ぶ教育を推進していくに当たり，合理的配慮をあらゆる場面で行っていくために，校内体制の整備も同時に進める必要がある。

4 平成28年度の取組の概要

重点的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮シートへの保護者の理解と合意形成を確実に進める。 ・管理職を中心とした専門家チームを含めた校内体制をシステム化する。 ・社会科、美術科において、研究の柱となる事前学習を経ての交流学級での授業参加の流れをシステム化する。 ・指導案の中に合理的配慮を記入し、実際の学習指導でどう行うことができたのか授業検討会を綿密に行う。
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・Iさんや保護者の願いに耳を傾け、合意形成を確実にを行いながら、合理的配慮シートを作成した結果、指導の方向性が明確となった。 ・専門家チームの指導を受けながら管理職を中心として、校内体制を構築することができた。その結果、Iさんに対する方針を全体で共有できた。 ・特別支援学級での学習を経て交流学級の授業に参加し、学習を深めていく流れが定着した。 ・指導案に合理的配慮を記入することにより、Iさんの授業理解が進んだ。
次年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の教育支援計画に、基礎的環境整備の視点を更に取り入れる必要がある。

5 平成29年度の取組

指導目標	Iさんが最も興味を持つ社会科の授業において、本校独自に作成したシラバスに沿って編成した教育課程に基づいた学習内容を理解させる。
指導目標に対する主な手立て	タブレット端末によりデジタル教科書を使って学習する。また、交流学級での授業を受ける前に、特別支援学級内で基礎・基本についての授業を受ける。また、グループ活動が円滑にできるように、意図的に班編成を組む。
経 過	<p>【6月】 交流学級での学習を行う前に、特別支援学級の中で基礎・基本を精選した内容について学習することにより、Iさんの学習についての理解が深まり、交流学級での学習習得につなげることができた。</p> <p>具体的には、歴史的分野の単元「太平洋戦争の開始」の授業において、太平洋戦争がいつ、どこで、どのようにして起きたのかを明確にしながら学習をすすめていく際、学習内容を地図や資料など視覚的に提示することで、自分で調べたり、まとめたりする学習ができるようになった。</p> <p>【9月】 交流学級の中で授業を受ける際、タブレット端末や学習プリント等を使って学習補充を行ったことにより、学びを深めることができた。また、座席についても板書や資料が見やすい場所を意識して配置したことにより、集中力が増した。</p> <p>具体的には、公民的分野の題材名「国民主権と天皇の地位」の学習において学習プリントや資料等を視覚的に提示することで印象に残るように工夫したり、また、学習中のIさんのつまづきを予想し、事前の資料を数多く準備し調整を図ったりしながら授業を進めたことで、Iさんは自分の考えたことを進んで発表することができた。</p>

	<p>【10月】</p> <p>平成29年度第34回宮城県特別支援教育研究大会大河原大会において、公民的分野の「政治参加と選挙」の授業公開を行った。その際、タブレット端末を使用し、パワーポイント学習の補充をしたり、特別支援学級の担任であるT2が声掛けを行ったりした結果、全体の前で自ら手を挙げ意見を言ったりすることができた。また、授業自体が研究授業ということもあり多数の教職員が周りを囲んだ状態の中であったが、通常の学級の生徒と一緒に自然な姿で授業に参加する姿が見られた。</p> <p>具体的には、公民的分野の単元名「政治参加と選挙」の授業実践であったが、Iさんは、意図的に編成した班の中で、安心して意見交換をする姿が見られた。また、授業の中で、通常の学級の生徒と共に、模擬投票を体験することで、選挙に対する意識を高めることができた。</p>	
成果とまとめ	<p>指導目標について</p>	<p>基礎・基本に沿った教育課程を編成し、学習を進めていった結果、交流学級の中で、言語を主としたコミュニケーションをとることができるようになった。意図的な班編成や3年間を通してIさんへの周囲の理解が進んだことが、有効だったものと思われる。</p> <p>また、授業のめあてや作業の手順をIさんの強みである視覚的に提示することで、Iさんが主体的に学習に取り組めるようになった。更に、特別支援学級での事前学習により、学び方の基礎・基本の習得が図られ、Iさんは安心して交流学級での授業に参加することができるようになった。</p>
	<p>その他</p>	<p>・家庭との合意形成について</p> <p>個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する時に、保護者や本人の願いを聞き取り、共に学ぶ教育を進めていくに当たってどのような力を付けたのか、どのような経験をどの程度まで行わせるべきかについて具体的に合意形成ができた。</p>
	<p>今後の課題</p>	<p>3年間の取組の中でIさんに大きな成長が見られたのは、交流学級の級友に対して自ら進んでコミュニケーションをとるようになったことである。自らの障害特性を級友に認められ、自己有用感が高まったものとする。しかし、以下のような課題も明らかになった。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① Iさんの持てる力を更に伸ばしていくために、社会科や美術科以外の教科にも取り組ませる等、多様で連続性のある指導を工夫していく必要がある。 ② 個への指導、交流学級での指導へつなげるカリキュラムをより一層構築していく。 ③ 授業を参観し合ったり、指導技術を学び合ったりしながら、専門性のある指導体制をより確立していくことで、「共に学ぶ」教育を推進していく必要がある。

6 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

- ・交流学級で技能教科4教科, それに加えて社会科で共同学習を推進することができた。また, 校外内の行事等にも積極的に参加し, 様々な人々との交流を深めることができた。
- ・3年間の取組の中で, 交流学級の授業では周囲の生徒のIさんに対する理解が進みIさんの良さを賞賛する雰囲気が培われた。

(2) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

【合意形成と合理的配慮の決定までの取組を通して】

保護者, Iさん, 学校との面談で方向性を決め, その後学校側で提示した合理的配慮をもとに, 保護者, Iさんからの意見を取り入れ, 合意形成を図ることができた。

【専門家チームの指導助言を通して】

年3回の訪問指導の中で, Iさんへの指導についての適切な指導助言を受けたことで, 効果的にIさんの成長に結び付いた。

【個別の教育支援計画, 個別の指導計画の作成を通して】

個別の指導計画の中に基礎的環境整備について記入し, 通常の指導に積極的に生かしていくようにした。また, 個別の教育支援計画においては合理的配慮について明記したり, 引き継ぎを意識したりした内容としたことで, 指導の充実が図られた。

(3) 校内体制のシステム化について

【教職員, 地域への特別支援教育に関する理解啓発】

教科担任制の特徴を生かして, 特別支援学級に多く教職員が関わることで, 特別支援教育についての理解を学校全体で深めることができた。また, 校外に出す学校通信や学年通信にも共に学ぶ教育の様子を掲載する等, 啓発に力を入れた。更に, 本校で今年度開催した平成29年度第34回宮城県特別支援教育研究大会大河原大会において, 県内の小・中学校・支援学校等に対して, 公開授業及び授業検討会, 研究協議, 講話等の時間を設定し, 普及啓発を行った。

【指導体制の変化】

管理職を中心とした指導方針の流れが明確になることにより, 教職員全体で共に学ぶ教育に関わっていこうとする動きが高まった。

【特別支援教育を推進する校内体制】

研究授業や校内研修会を定期的で開催することで, 共に学ぶ教育への理解を深めるとともに, Iさんの支援体制をモデルに校内体制のシステム化を構築することができた。また, 共に学ぶ教育への理解が深まったことで, 通常の学級に在籍する生徒への支援等にも全教職員で取り組むことができるようになった。

【基礎的環境整備に対する取組】

平成29年度より本校で整備している個別の指導計画の中に基礎的環境整備について記入し, 保護者の理解と啓発を図っている。

【引き継ぎについて】

白石市独自で作成している「すこやかファイル」に3年間の成長を記載し, 幼少期からの様子を含め, これまでの学校や家庭での様子を進学先に伝えられるように整備している。

第8部【柴田町立船岡小学校の実践（自閉症・情緒障害特別支援学級）】

1 対象児童：小学4年 Jさん

(1) 障害名 診断名
自閉症
(2) 対象児童生徒の好きなこと 得意なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・音読。初見の文章で未習の漢字が入っていてもすらすら読める。 ・パソコンやタブレットを操作すること。 ・ミニカー遊び。ミニカーを走らせるコースを牛乳パックで作ることも好き。
(3) 対象児童の苦手なこと 困難なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・大勢での活動。1年生時は交流学級との活動に全く参加できなかった。 ・聴覚過敏があり、特定の音や声、騒がしい場所が苦手である。 ・空間認知が弱い。書字や図形、計算が苦手である。
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
<ul style="list-style-type: none"> ・衝動性、被転導性が高く、個人内での能力のばらつきが大きい。 ・自分が一度こうだと思ったことに対して考えを変えることが難しい。 ・友達に興味を示すことがなく、教師や大人との関わりを好む。

2 本人・保護者の願い

- ・将来、自立して生活を送るために必要な基礎的・基本的な学力を身に付けてほしい。
- ・衝動性を抑え、自分の気持ちをコントロールする力を付けてほしい。
- ・おもちゃなど自分が使った物の片付けができるようになってほしい。
- ・安全に気を付け、1人で登下校ができるようになってほしい。
- ・交流学級との活動に無理のない範囲で参加できるようになってほしい。

3 平成27年度を取組概要

重点的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ Jさんの実態把握と授業の充実。 ・ 保護者と個別の教育支援計画についての話し合いと合理的配慮の検討。 ・ 臨床心理士による保護者との面談。 ・ Jさんの合理的配慮を組み入れた交流学級での授業づくり。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家の助言により、より深く Jさんの実態や思いを捉えることができた。それにより、Jさんの強みを生かしたり、苦手なところを補ったりする授業を組み立てることができるようになった。 ・ 保護者と長期目標と短期目標、それを実現するための手立て（合理的配慮）について合意形成することができた。 ・ 保護者の願いや思いを実践に生かすことができた。 ・ 交流学級担任、養護教諭と連携し、Jさんが関心のあるインフルエンザ予防に関する保健の授業を行った。視覚的教材を多く取り入れることで、参加の難しかった交流学級の活動に参加できた。

次年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ Jさんが交流学級の活動に参加できるための合理的配慮の検討。 ・ 合理的配慮の実践記録を個別の教育支援計画の中に、どのような形で積み重ねていくかの検討。
--------	--

4 平成28年度の取り組み

重点的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合理的配慮の提供による交流学級との交流機会の拡大。 ・ 合理的配慮の実践記録の蓄積。 ・ 臨床心理士による保護者との面談。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度の反省から、「大人数の活動に参加するのではなく、少人数の活動から交流を始めよう」と保護者と合意形成を図り、少人数からの交流を試みた。朝活動の時間に交流学級の児童に3人ずつ Jさんの教室に来てもらい、Jさんの好きなミニカーで遊ぶという機会を設定した。この取組はとても安心でき、友達と遊ぶことの楽しさを味わうことができた。この朝活動をきっかけに、交流学級の活動（音読や体育の学習、給食）に少しずつ参加できるようになってきた。 ・ 合理的配慮の実践記録を「教科」「自立活動」「交流学习」の三つに分けてまとめ、個別の教育支援計画に蓄積することができた。 ・ 保護者の願いや思いを実践に生かすことができた。
次年度の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き合理的配慮の提供により、交流学級の友達との交流の機会を拡大していく。 ・ 交流及び共同学習の校内体制の充実。 ・ 近隣学校への情報発信。

5 平成29年度を取組

指導目標	<ol style="list-style-type: none"> (1) 基礎的な学力を身に付ける。 (2) 交流学級との活動に無理のない範囲で参加ができる。
指導目標に対する主な手立て	<ol style="list-style-type: none"> (1) 国語の書字学習は、タブレットのアプリの活用や Jさんが興味を持って取り組める活動内容（リクエストカード書き・新聞づくり等）を行う。計算、図形、時計、長さなど基礎的な内容は PC で学習する。Jさん専用の電卓を用意し、計算問題や実際の買い物学習で使用する。社会科や理科は、将来の生活に必要な知識や技能を中心に指導内容を組み立てる。 (2) 少人数での活動から始め、Jさんの心理面に気を配りながら、少しずつ交流学級との活動への参加の機会を増やしていく。
経過	<p>(1)について</p> <p>国語と算数は、興味のあるタブレットや PC を使用することで楽しみながら学習に取り組むことができた。昨年度まで字形を整えて書くことが難しかったが、マス目に収まるように書くことができる</p>

ようになった。図形、時計、長さ等の学習では、実際に操作する学習を取り入れ定着が見られた。計算では、数の分解・合成につまずきがあり理解が進まなかったので、電卓や計算物差しを使用して、苦手意識を持たせないように配慮した。社会科では、浄水場の見学に際し、予習や質問をする練習をしたことにより、自信を持って浄水場見学に参加できた。郷土の偉人を調べる学習では、柴田町出身の彫刻家「小室達」を取り上げ、郷土館に見学に行ったりインターネットで検索したりして調べたことをPCで新聞にまとめることができた。理科では、主に電池の学習を中心に行い、実験教材の組み立て手順書を拡大コピーし配線も色分けして提示することにより、自力で実験教材を組み立てることができた。

(2)について

【5月中旬～6月】

朝活動の時間に、3名ずつ交流学級の友達に来てもらい一緒に遊んだ。ミニカー遊び以外にも、キャッチボールや坊主めくり等のルールのある遊びを友達と一緒に楽しむことができた。「友達の名前を全部覚えた」と喜んでいた。

【6月～】

Jさんが体育で行っているサーキット運動の学習に、5名ずつ交流学級の児童が参加し一緒に体を動かした。みんなの前でJさんが運動のやり方を見せた。友達が頑張って腹筋をする様子を見て、Jさんも普段は使っている補助具を使わずに挑戦することができた。

交流学級の給食には、Jさんが行きたい時のみ参加した。友達と談笑しながら給食を食べ、交流学級の給食のルールを守ってお代わりができた。担任は離れたグループに入り見守った。Jさんは、困ったことがあると交流学級の担任に質問することができた。

【7月】

1学期のお楽しみ会に参加した。事前に見通しや期待を持たせたが、いざ交流学級の教室に入ろうとすると「帰る」と言ってなかなか教室に入れなかった。交流学級の担任が「Jさん、手伝って」と声掛けしてくれたことを機に教室に入ることができた。友達の出し物を大笑いしながら見たり感心したりして楽しむことができた。

【8月～】

交流学級への参加が、スムーズになってきた。8月下旬に交流学級の友達のお別れ会があった。急遽設定されたので行き渋りを心配したが、担任を置いて交流学級に行ってしまった。また、去年は参加が難しかった音楽発表会の練習にも参加できることが多くなり、本番も情緒が不安定になることなく頑張って演奏することができた。

成果とまとめ	指導目標について	<p>(1) Jさんの実態を把握し、興味・関心を生かした学習内容にすることによって、ゆっくりではあるが着実に理解が進んでいる。</p> <p>(2) 1学期に交流学級に参加する機会を多く持たせたことで、学校以外の場面（下校後や夏休み中）でも友達と一緒に遊ぶなど、交友関係に広がりが見られた。2学期以降、交流学級や学年への参加がスムーズになってきている。</p>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ Jさんに仲の良い友達ができ、学校以外の場面でも交友関係が広がったことにより交流に自信を持ち始めたことで、様々な場面に波及して大きな成長が見られた。その一つとして、「使った物の片付け」が一人でできるようになった。また、昨年まで抵抗を示していた音楽発表会や持久走大会にも、嫌がることなく参加し頑張ることができた。学校以外の様子については、保護者からこまめに情報をもらうことができ連携することができた。保護者が、Jさんの成長に対して明確な願いや思い、期待を持っていたので、合理的配慮等の話合いも建設的なものであった。
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の教育支援計画，個別の指導計画，合理的配慮の記録をどのように整理していくか。 ・ 合理的配慮の妥当性を検討し合える校内の協力体制や外部機関との連携の取り方。

6 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

始めは交流学級の活動への参加が難しかったJさんが、参加に向けての合理的配慮の提供を受け、スモール・ステップを意識した実践を行うことによって、スムーズに参加できるようになってきた。交流を深める中で、Jさんも交流学級の友達も互いに成長していく学びの場を作り上げていくことが今後の課題になってくる。

本校では、本モデル事業を受けたことにより、交流及び共同学習に対しての教員の意識が高まり、知的障害児と肢体不自由児の2名の共同学習の研究授業（1年生活科）を行った。その授業の中では、障害のある児童もグループ活動の中で生き生きと発言し、交流学級の友達もそれを温かく見守ったり、障害のある児童に対して思いやりを示す言動が見られたりするなど、共に学ぶ教育が浸透していることを実感した。今後もインクルーシブ教育システム構築に学校全体で取り組んでいきたい。

(2) 個別の教育的ニーズの把握と指導の充実について（専門家チームの指導助言について）

専門家からJさんの心理面や身体面等の助言を受け、Jさんのより深い実態把握ができ、実践に生かすことができた。

また、臨床心理士による保護者との面談を実施することで、様々な視点から保護者のニーズや思いを生かすことができた。

(3) 校内体制のシステム化について（地域への情報発信について）

モデル事業指定校として、3年間の取り組みを10月の宮城県特別支援教育研究大河原大会と11月の柴田町コーディネーター連絡協議会で発表することができた。

第9部【大崎市立岩出山小学校の実践（通級による指導）】

<平成27年度・28年度>

1 対象児童：小学5年 Kさん

(1) 障害名 診断名
アスペルガー症候群
(2) 対象児童の好きなこと 得意なこと
・工作・短距離走・聞き取って記憶する力・ゲームなどを見て瞬発的に操作する活動
(3) 対象児童の苦手なこと 困難なこと
・自分の気持ちや考えを話したり書いたりする表現活動 ・冗談の理解
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
・直接ほめると拒否する様子を見せるが、間接的にほめると受け入れている様子

2 本人・保護者の願い

本人：(本人の考えが確認できなかった。)

保護者：人の気持ちが分かる子，言葉のキャッチボールができる子になってほしい。

3 平成27・28年度の実践の概要

重点的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握を基にした，学校生活に必要な配慮や学習指導上行うべき支援内容の検討，及び全教職員間の共通理解 ・通級指導担当と学級担任との連携（意欲的に行った活動の共有等） ・合理的配慮の検討と実践，その引継ぎ
成 果	<p>○自己表現が苦手な児童に，次のような支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・話しやすい相手とペア学習の形態をとった。 ・相手の意図を正しく受け止めさせるために，分かり易い言葉の指示や視覚的な支援をするなどの工夫をした。 <p>○通級指導で行う小グループの活動で見せる意欲的な様子は，学級では見せない姿でもあるので，情報交換をすることで児童の興味関心が高い活動を学級担任と共有することができた。</p> <p>○中学校進学にあたり，個別の教育支援計画の中に合理的配慮を記入して引き継ぎを行った。しかし，文書だけの引き継ぎには限界があるので，以下のようなことも行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での通級や通常での授業の様子を，中学校の教師に見てもらい入学前に児童のことを知ってもらった。 ・保護者，本人と中学校へ出向き，これまでどんな合理的配慮をしてもらっていたか，今後どんな配慮をしてもらいたいかを話した。 ・進学先の教師と会い考えを伝えたことで，本人と保護者，そして中学校の双方にとって安心する機会となった。 <p>※ 自己理解のための障害告知について主治医と相談したところ，時期早尚との助言を受けた。その後の対応は保護者と主治医の判断に委ねた。</p>
次年度の 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが活用しやすい個別の教育支援計画と個別の指導計画の整備をする ・とともに，活用のサイクルを作る。 ・幼，保，小，中での支援のつながりをもつための体制作りを行う。

<平成29年度>

1 対象児童：小学6年生 Lさん

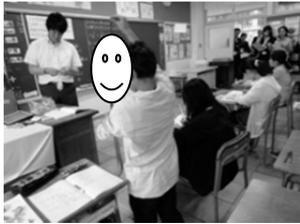
(1) 障害名 診断名
注意欠陥多動性障害の疑い
(2) 対象児童の好きなこと 得意なこと
・教師など大人との会話や低学年との遊び
(3) 対象児童の苦手なこと 困難なこと
・同学年との関わり・算数的な思考，座ってじっくり考えることや努力を要すること
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
・家庭では両親と約束したこと（家庭学習，弟の世話，言葉遣いなど）はできているが，学校ではやらなければならないことから逃げて取り組もうとしない。 ・衝動的に行動してしまうと相手の気持ちを考える余裕がなくなりトラブルになることがある。最近では，後から振り返って自分から謝れる様子が見られるようになった。

2 本人・保護者の願い

本人：集中力を付けたい。暴れたりしないようにしたい。

保護者：マナーや常識を身に付けてもらいたい。

3 平成29年度の実践

指導目標	(1)学級では，気持ちに左右されることなく，授業に参加できる。 (2)通級では自分の課題と向き合い，その克服方法を探る活動を通して自己コントロールする方法を身に付ける。
指導目標に対する主な手立て	(1)学級での取組 ①分かる，できるという見通しをもたせられるように導入を工夫する。 ②操作活動を取り入れるなど，主体的に学ぶ活動を工夫する。 ③ユニバーサルな視点を取り入れた指導を心掛ける。 (2)通級での取組 ①「気持ちスタンプ」を習慣化し，聞く姿勢を自らとれるようにする。 ②小集団活動で「自分研究所」という課題を実施し自分の課題と向き合わせる。 ③気持ちのコントロールの図り方を発表し合い，互いの変化を認め合う。
経過	(1)学級での取組について 【6月】 ①生活に関わるような課題を設定したことで，問題の意味を捉えやすくなった。さらに，発表の機会を多く与えることで，自信をもって学習に参加していた。分からない問題でも担任に質問し課題を解決していた。 ②実際に紙テープを使った直接比較をさせたことで，1より大きい分数か小さい分数かを視覚的に捉えられた。 ③ノートのマスに合わせた板書を提示することで，学習の振り返りがしやすいノート作りにつながった。 

	<p>【10月】 2学期に入ると自分でできるところは自分でという意識が高まってきた。少人数指導では、自主的に取り組むコースを選択し学習していた。</p> <p>(2)通級での取組について</p> <p>【6月】</p> <p>①「気持ちスタンバイ」の活動を始めたばかりで、照れくささもあったようだが、音楽がなると机に頭を伏せて気持ちを静めようとするようになった。</p>  <p>②「自分研究所」という活動を行い始めた。 研究授業の時は、参観していた大人に相談し、いろいろなアドバイスをもらう経験をする事ができた。</p> <p>【10月】</p> <p>③自分たちが行っている気持ちの静め方を、それぞれが自分のやり方を以下のように発表することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いやなことがあったら、その場から離れる。 ・いやなことを言われても、自分のことではないと心の中で唱える。 ・お守りをポケットに入れておいて、いやなことがあったら、それを握って落ち着こうと心で唱える。 ・いやなことがあったら、先生に話すことで気持ちを落ち着かせる。
<p>成果とまとめ</p>	<p>指導目標について</p> <p>(1)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「解けるんだ」「できるんだ」という見通しをもたせてから学習の本題に入っていくことは、かなりの効果が見られた。そして自分の考えが友達から認められていると認識させることで学習への意欲が高まった。 ・ノートを取ることにに関しては抵抗があるようである。大切なところを伝え、その部分だけは書かせるようにしたところ書ける量も増えた。板書事項のパターンが決まっているので、後から見ても学習内容を振り返ることができた。 <p>(2)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級での活動は、本事業の取組が始まった当時からすると、友達ととても穏やかに過ごすことができている。小集団の関係性の中で自分の課題を認め、その解決方法を発表し合えたことが、なによりも大きな成長だと感じる。 ・学級など集団が大きくなると、気持ちを興奮させたり刺激されたりすることが増えるため、まだコントロールがきかなくなることもある。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年3月に主治医が処方する薬が変わったことで、本児の落ち着きが出てきた。通級担当が病院に同行することで、学校の様子や家庭での様子を保護者、医師、学校とで情報交換し合える機会をもてた。家庭での頑張りを学校でも褒めながら、どこでも努力しようとする気持ちを育てていきたい。

	<p>今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校に通級指導教室ができた。環境の違う場所での通級が効果的に行えるようにするためには、やはり中学校との連携が大事になっていく。昨年同様、本人の姿が見える引き継ぎや、中学校の教師と顔見知りになることで、本人や保護者が安心して相談できる関係を中学校と結ぶための橋渡しを行っていききたい。 ・今年度は、幼・保・小・中の連携協議会を5月にもつことができた。事前に児童のことを知り、受け入れの体制作りを継続して行っていききたい。 ・合理的配慮の内容を個別の教育支援計画で引き継ぐことができるように年間のPDCAサイクルを定着させていききたい。
--	--------------	--

4 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

- ・専門家チームの指導助言について

児童の自己理解のための障害告知について、時期や方法について助言をもらい、保護者と共通理解を図ることができた。

- ・合意形成と合理的配慮の決定までの取組について

「支援記録シート」*をもとに児童の具体的な支援を担任と確認し、そこから本人と保護者との話し合いをもち、今後も継続した支援が必要だということになれば、それを合理的配慮として個別の教育支援計画に記入していくことにした。

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成について

年に2回の学習参観を保護者との話し合いの機会と考え、それまで担任や本人と話し合いながら見直していく年間のスケジュールを確認した。また個別の教育支援計画に合理的配慮を記入する形式をエリア指定の担当者と話し合った。

(2) 校内体制のシステム化について

- ・教職員、地域への特別支援教育に関する理解啓発について

近くの小学校の教育相談や夏季休業中に実施した特別な配慮を要する児童への対応等の研修会などに、エリア指定の担当者と一緒に出向いて、時間を共有することができた。

- ・特別支援教育を推進する校内体制について

基礎的環境整備の一つとして、ユニバーサルデザインの指導を取り入れることを、今年度の校内研究の中で取り組み、各学年、共に学ぶ環境作りの実践を積んでいるところである。

- ・引き継ぎについて

顔の見える引継ぎを心掛け、中学校や幼稚園、保育所との連携を図っている。今年度から、幼・保・小・中の連携協議会を実施している。今後も定着させていききたい。

* ホームページに掲載（66頁を参照）

第 10 部【大崎市立鳴子小学校の実践（通級による指導）】

1 対象児童（生徒）：小学 4 年 M さん

(1) 障害名 診断名
注意欠陥多動性障害
(2) 対象児童生徒の好きなこと 得意なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵を描くこと ・ 創作活動 ・ 漢字の読み書き（自分のペースで、時間を掛けて手本を書き写すなどの活動が得意である。）
(3) 対象児童生徒の苦手なこと 困難なこと
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の持ち物の管理 ・ 急な予定の変更 ・ リズミカルな動き
(4) その他 障害特性によると思われる行動等
<ul style="list-style-type: none"> ・ ルーティーン通りいかないことに対するパニック ・ 些細な意見の食い違いによって、相手に手が出る ・ 頻繁な物忘れ

2 本人・保護者の願い

- 本人の願い
- ・ 算数が分かるようになりたい。
 - ・ 忘れ物をしないようになりたい。
- 保護者の願い
- ・ パニックを起こさず過ごせるようになってほしい。
 - ・ どんな友達とも仲良く過ごしてほしい。
 - ・ やるべきことをきちんとできる子になってほしい。

3 平成 27・28 年度 of 取組の概要

重点的な 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育的ニーズの把握と授業改善及び、所属学級との連携模索 ・ 認知特性の理解や指導に関する資料・教材の収集 ・ 個別の指導計画の長期目標、短期目標、指導の手立ての整理 ・ 校内研修等による、特別支援教育への理解推進、校内体制の確立
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級担任との連絡を密にし、本児の特徴的な行動や学習上の困難を把握することによって、支援の方向性を見出すことができた。 ・ 各種研修会参加及び研修の場での情報交換等々により、個に応じた支援の在り方を探ることができた。 ・ 長期、短期目標を検討し設定することによって、目標を達成するための手立てや適切な指導場面を明確にすることができた。 ・ 校内における特別支援教育に関する理解が進み、合理的配慮の必要性及び学級経営や学習指導におけるユニバーサルデザインの視点の必要性を認識することができた。

<p>次年度の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通級担当，学級担任共に活用しやすい個別の教育支援計画，個別の指導計画の整備をすると共に，活用のサイクルを明確にする。 ・通常の学級における，ユニバーサルデザインの視点
---------------	---

4 平成29年度の取組

<p>指導目標</p>	<p>(1) トラブルがあっても正直に話すことができる。 (2) 指示を聞き逃さず，指示通りに活動することができる。</p>
<p>指導目標に対する主な手立て</p>	<p>(1) 学級において意見の食い違いやトラブルが生じた際には，状況に応じて，生活班の班長または担任が双方の話を聞くことを学級のルールとし，児童が自分の気持ちを伝えやすい状況を整える。 通級では，気持ちの温度計や場面絵を活用して，トラブル回避のためのSSTを行う。また，本人の話をよく聞き，心の安定を図る。</p> <p>(2) 一斉指示を行う際には，ユニバーサルデザインの手法を取り入れ，キーワードや手順を可視化して提示する。指示によって行動できた際には，アイコンタクトやサインで本人を認める。 通級では，聞く聴くドリルで「正しく聞くこと」や「聞いてメモをとる」練習を行う。</p>
<p>経過</p>	<p>(1)について 【6月】 本児が教師の指示通り活動しなかったことを周囲から責められ，言い合いになるようなことがあった。児童主体の話し合いによる解決のプロセスを学級全体で学ぶ時期であった。また，記憶が曖昧ということも含めて，出来事を正直に話すことができないこともあった。 本児の特徴的な行動には不測の事態に対するパニックがあり，そのことについて改善を実感できる事例があった。運動会の外練習で，忘れ物に気づき教室まで取りに戻ったが，見付けることができないと申し出てきた。以前であれば，慌ててパニックになるような状況だったが，再度落ち着いて探してみるよう声掛けすると，素直に教室に戻り探し当てることができた。</p> <p>【10月】 同級生とのトラブルが減少した。一方，自分が当事者でない場合のトラブルについて，ニヤニヤして眺めていることがあった。そのような場面における取るべき行動についてSSTを実施した。</p> <p>(2)について 【6月】 学級での学習のルールがなかなか身に付かず，準備物が揃わなかったり，教師の指示とは違った行動をとったりすることがあった。 連絡帳に必要事項を必ず書くこと，姿勢を整えて話を聞くことなどを繰り返し指導した。</p>

	<p>【10月】</p> <p>学級や学年部でまとまって活動をする機会が多くあった。物事の手順を理解するのにやや時間を要したが、活動が進むにつれ、周囲と協調して頑張っている姿が見られた。</p> <p>学級の一斉指導では指示を聞き逃すような場面はあるが、大事な点を視覚的に確認できる状況が整っていることで、本人なりに遅れを取り戻すことができていた。</p>	
成果とまとめ	指導目標について	<p>(1)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の思い込みで話すのではなく、どのような事実があったかを伝えることで解決に向かうことを理解し、出来事を正直に話すことができるようになってきた。 ・トラブルが減少してきた。 <p>(2)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気分や興味・関心によって指示や話を聞く際の様子には大きな差が見られた。 ・指示を聞き逃したり、指示を理解できなかつたりしたことがあっても、そのままにせず、質問するなどして遅れを取り戻そうとしていた。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を捉えて家庭と情報を共有した。定期受診での主治医からの指導内容に基づき、通級による指導でも定期的に視写を取り入れるなどした。 ・家庭内での本児に対する理解の一致、家庭と学校との支援の方向性の一致が、本児の不安に対する軽減と自己肯定感の向上につながっていると感じた。
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度は5年生となり、委員会や縦割り活動において主体的な行動が求められるようになる。合理的配慮を確実に引継ぎ、年度が変わることによる環境の変化に、本児が適切に対応していくことができるよう支援していかなければならない。 ・本人については、特性による困難さが減少してきたものの、活動内容によっては対応しきれないことも想定される。更なる自己理解を進め、自分の苦手な活動や対応困難な場面において、周囲に助けを求めることができるようにすることが課題である。

5 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

特別支援学級ではないので「交流及び共同学習」という観点には合わないが、通級指導教室と通常の学級との連携は不可欠である。個別で学習したことの般化が図られるよう、学級担任と連絡を密にし、様子観察等も行い指導の充実を図った。

(2) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

・ 専門家チームの指導助言について

実態把握の重要性や障害による認知特性、具体的指導事例等々について指導助言をいただき、実践に生かすことができた。

・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成について

個別の教育支援計画、個別の指導計画作成までの、実態把握や教育相談等の流れ、指導実践及び目標の見直しについての年間スケジュールを確認した。支援の継続に関する教育相談で必要な支援を確認し、合理的配慮としていく。

(3) 校内体制のシステム化について

・ 特別支援教育を推進する校内体制について

校内研究とのタイアップにより、全学年でユニバーサルデザインの視点を取り入れた学級経営、学習指導についての実践を積んでいる。

・ 引き継ぎについて

校内の引き継ぎ体制については、「支援シート」を取り入れたことにより充実したが、新入生の受け入れについては、更に連携を深める必要性を感じている。

第 11 部【大崎市立川渡小学校の実践（通級による指導）】

＜平成 27 年度・28 年度＞

1 対象児童：小学 2 年 N さん

(1) 障害名 診断名
注意欠陥多動性障害
(2) 対象児童の好きなこと 得意なこと
・体を動かすこと(ダンス, かけっこ, ドッジボール) ・高いところに上がる ・ゲーム ・イラストを描く ・パソコン
(3) 対象児童の苦手なこと 困難なこと
・話さないでじっとしていること。落ち着いて話を聞くこと。 ・ゲームで負けたり, 問題で答えを間違ったりすること。 ・相手の気持ちを理解することや冗談を理解すること。
(4) その他 障害特性と思われる行動等
・自分が失敗した時やトラブルがあつて納得できない時, パニックになることがある。 ・外で活動するときは, 道路に急に飛び出すことがあるので注意が必要。 ・痛みを感じても「まったく痛くない」と言っていらいらしてしまう。

2 本人・保護者の願い

本人：友達と仲良く遊びたい。

保護者：自分の行動をコントロールできる子になってほしい。

3 平成 27・28 年度の取り組みの概要

重点的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握をもとにした問題行動への対応の検討, 学校生活での配慮事項, 学習指導上行うべき支援内容の検討, 全職員間の共通理解。 ・通級指導担当と学級担任との連携(ポイントカードの導入。通級指導教室で学んだことを学級でも生かせるよう連携する)。 ・合理的配慮の検討(校内委員会)と保護者の承諾を得るための教育相談。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ○怒りのコントロールがうまくいかない児童に, 次のような支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の感じる怒りの感情の理解とそれをコントロールするためにカンジューレンジャーというキャラクターに助けてもらう練習をする。通常の学級でもそのカードを見てコントロールできるようになった。 ・通常の学級のほかの子供たちも興味を持って, そのカードをもらって気持ちのコントロールをするようになった。 ○ポイントカードを作成して目当てが達成できたらご褒美をもらえるような支援を通常の学級担任, 教務主任, 支援員のチームで行なった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ポイントカードは大変有効で, 衝動的な行動が減ってきた。 ・通級指導(カード作成), 通常の学級(目当て達成でシールを貼る), 家庭(ポイントがたまったら本人が好きなごほうびがもらえるというルール)で連携することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが活用しやすい個別の支援計画, 個別の指導計画の整備をするとともに活用のサイクルを作る。 ・幼, 保, 小, 中での支援のつながりを持つための体制作りを行う。

<平成29年度>

1 対象児童：小学6年生 Oさん

(1) 障害名 診断名
LD, ADHD傾向
(2) 対象児童の好きなこと 得意なこと
・ 食べること ・ ゲーム ・ パソコン ・ 優しく友人関係が良好 ・ 聞いて理解すること
(3) 対象児童の苦手なこと 困難なこと
・ 作業に取り掛かるまで時間が掛かり，作業することも非常に遅い。 ・ 集中して話を聞くこと。話の内容を覚えておくこと。 ・ 文字をたくさん書いたり，文字の大きさや形を整えて書いたりすること。 ・ 漢字やローマ字を覚えること。
(4) その他 障害特性と思われる行動等
・ 指先が不器用なため，やる気はあるがリコーダーが吹けない。 ・ 気が散りやすく物音に反応してしまう。 ・ 文章は自力で読むと分からないが，読んでやり聞くことで内容を理解できる。

2 本人・保護者の願い

本人：勉強が分かって，いい点を取れるようになりたい。

保護者：意欲を持って勉強に取り組んでほしい。

3 平成29年度の実践

指導目標	(1)漢字やローマ字学習に主体的に取り組み，自信を持つことができる。 (2)抵抗なく文章を読み，内容を読み取ることができる。
指導目標に対する主な手立て	(1)通常の学級での取組 ・ 漢字練習帳をマスの大きなものにして宿題の書く量を減らして，確実に取り組ませる。(合理的配慮：保護者同意) ・ グループ活動をする時，友達がローマ字入力の作業の分量を少なくして分担させてくれる。 ・ 担任が一度全文を音読し振り仮名を付けさせる。難しそうな言葉は担任が説明したり，辞書を引かせたりする。(ユニバーサルデザインの授業づくり) (2)通級指導教室での取組 ・ 漢字復習プリントをタブレットの音声検索やローマ字検索で自力で行えるようにして，すべて自分で仕上げ自信が持てるようにする。 ・ 絵文字ローマ字カードを使って楽しくローマ字を覚え，キーボード入りに慣れさせる。 ・ 音読練習をしながら振り仮名を確認し，自力で練習できるようにする。分からない言葉の意味について辞書で調べたり，動作化したり，視覚化したり，質問したりして分からないままにしないようにさせる。

<p style="text-align: center;">経 過</p>	<p>(1) 通常の学級の取組について</p> <p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やり終えられなかったり、やる気がなかったりして宿題の提出ができていなかった。ポイントカードを使って励まし褒める機会を増やした。マスが大きくして練習の分量を少なくしたら、提出できる回数が増えた。 ・国語の新しい単元に入った時に、担任が全文を読むのを聞くことによって理解ができる。内容全体のイメージができた。振り仮名は小さい字が書けないので、はみ出して読みにくい状態である。 <p>【9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行の自主研修の計画を立てる際の調べ学習で、ローマ字入力を行った。ローマ字表を自分で見て入力していたが、遅いため友達に手伝ってもらったことが多かった。 ・まとめ学習の時は、グループの友達を書く分量を少なく設定する配慮を自然としてくれて楽しく参加できた。 <p>(2) 通級指導教室での取組</p> <p>【5月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聞いて理解することができるので、振り仮名を確認しながら一緒に文章を読み、分からない言葉を動作化したり視覚化したりして理解させたところ、読むことに意欲を見せた。 <p>【9月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを使用し、検索をしながら漢字プリントをすべて自力で仕上げることに意欲を見せた。また絵文字ローマ字カードを並べて50音に使うローマ字を確認したところ、覚えることができた。 ・ローマ字のキーボード練習に、意欲的に取り組み始めた。 <div data-bbox="1042 813 1378 1077" style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  <p>自力で漢字プリントを仕上げる (タブレット検索)</p> </div> <div data-bbox="1166 1115 1353 1240" style="text-align: center;">  </div>
<p style="text-align: center;">成 果 と 指 導 目 標 ま っ ぽ と め</p>	<p>(1) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイントカードで励ましながらか宿題の提出を促したり分量の調節をして書かせたりしたことで、意欲を持って取り組むことができるようになった。自信がつき、今では板書をすべて写すことができるようになった。 ・友達の配慮もあり、グループ活動でも自分の分担に責任を持っている。このような活動の中で委員会の委員長を引き受け、司会など意欲的にするようになってきた。 <p>(2) について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漢字プリントを自力でやることに喜びや達成感を感じるようになり、積極的に学習に取り組むようになった。学習の仕方が分かり、こうしたらできるという見通しを持つことが、大きな効果を発揮した。 ・ローマ字入力も自分から取り組みたいと希望するようになった。共に学ぶ教育の取組が始まったところは逐次読みだったが、振り仮名が振ってあれば読めるし、内容の理解も確実にできるようになった。

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・児童が1年生の時から相談を重ねている。保護者は児童の良い面、苦手な面をよく理解して、焦らずに長い目で見守ってくれている。 ・6年間個別指導を続けてきた。「こうすれば解決できる」という見通しが持てれば、意欲を持って自力で学習できることが分かった。中学校の通級指導教室と連携して「自力で解決できる学習の方法」を知るために個別指導を受ける必要性があることを、保護者と本人自身に伝え指導を引き継いでいきたい。
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他の通級児童も含め中学校進学に向けて合理的配慮の必要性、自立活動での個別指導の必要性など中学校との引き継ぎを綿密に行っていくことが必要である。保護者や本人が安心して中学校入学を迎えられるような引き継ぎの方法を探る。 ・引き継ぎに際しての資料として個別の支援計画、個別の指導計画、合理的配慮シートの活用を効果的に行いたい。

6 「共に学ぶ教育推進モデル事業」について

(1) 交流及び共同学習の充実について

児童が互いを理解して共に支え合って生きていくことの大切さを学んでいくために、通級指導教室と通常の学級との連携は不可欠である。通常の学級との連携のツールとして「支援記録シート」は有効であった。実態把握の基礎になる資料となった。

(2) 個々の教育的ニーズの把握と指導の充実について

- ・合意形成と合理的配慮の決定までの取組について

初めに教育的配慮の必要性について担任が「支援記録シート」に記入する。次に「合理的配慮シート」に課題と強みを記入してそれを軽減するための配慮事項を具体的に書き込む。そして保護者と話し合いを持って継続した支援が必要かどうか検討し、合意が得られれば、個別の教育支援計画No.2に記入し中学校に引き継ぐようにした。

- ・専門家チームの指導助言について

LDのある児童に読みや書き取りの指導をやりすぎてしまうことがあったが、無理させず代替え手段を示してあげることも有効であること、また実態把握や特性の理解が的を射ていたかなどについて助言を頂き、多くを学ぶことができた。

- ・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成について

エリア指定の担当者とシートに必要な内容を再検討した。個別の指導計画は本当に必要なものだけを残してシンプルな形にし、活用しやすいものとした。また、個別の指導計画作成までの流れを作成し、先生方に示した。

(3) 校内体制のシステム化について

- ・指導体制の変化について

事業の中で専門家による発達障害の研修を行い、ニーズに応じた支援が必要であることを共通理解し、役割を決めてすぐに対応できるような体制を作ることができた。

- ・特別支援教育を推進する校内体制について

基礎的環境整備の一つとしてユニバーサルデザインの授業づくりを行うため、校内研究のテーマにして授業研究を行い、共に学ぶ環境作りに取り組んだ。

第 12 部【宮城県東松島高等学校の実践】

1 現在の特別支援教育の体制

特別な支援や配慮を要する生徒に組織的、系統的に対応できるよう平成 27 年度以降随時、校内体制の整備を進めている。発達障害に限らず支援を要する生徒が多く在籍しているため、教育相談を担当する保健厚生部の中に特別支援教育コーディネーターを配置して生徒の実態把握に努めている。主幹教諭と保健厚生部教諭 1 名が「対策担当」に位置づけられて必要な支援の具体策の検討に当たり、管理職の指導のもと学校全体で支援が行われている。

2 平成 29 年度の特別支援教育委員会の取組と成果

(1) 取組

① 中学校訪問（3 月・4 月）

特に把握しておきたい事情がある生徒については、中学校 3 年時の担任や学年主任が異動する前に中学校訪問を実施している。

② 「新入生相談シート」（保護者対象アンケート）に基づく面談

保護者の「困り感」や配慮希望事項を把握するため、入学前に保護者全員にシートの記入を依頼している。希望により教員との面談を実施している。

③ 生徒情報共有会議

新入生については中学校訪問と保護者面談の結果を、在校生については旧担任からの引き継ぎ事項を、入学式、始業式で生徒と対面する前に新たに着任した教職員を含めた全教職員が共有している。

④ 生徒情報共有シート

校内ネットワーク上に下に示すようなシートを作成、学習支援に関する情報を共有して指導に生かしている。シートに書き込まれることが多い生徒についてはケース会議を開いて対応することとしている。

生徒情報共有シート（例）

	主要な 気になること	主提起者	現 状	工夫していることや 困っていること
1	多動・衝動	阿部	落ち着きがない。読むことや書くことを避けようとする。	発問と応答の繰り返しで授業に集中させる。みんなの前で褒めると積極的に授業に参加する。

- ・ シートには生徒の氏名等を表記せず、シートに付された番号を別のデータと照合することで個人を識別する方式をとり、情報管理に注意を払っている。
- ・ 「主要な気になること」は、県教育委員会が実施する「特別な教育的支援を必要とする生徒調査（気になる生徒調査）」の過程で規定の水準を超えて強く見受けられた特性。
- ・ 「主提起者」は同調査の過程で気になる特性の度合いを最も高く評価した教員。

⑤ 記録の共有と引き継ぎ

職員室の一角に鍵付きのロッカーを設置し、中学校訪問の記録や「新入生相談シート」、「保健調査票」のまとめ、個別面談の記録等を保管して適宜閲覧できるようにしている。特に必要な生徒については個人ごとのファイルを作成、保護者面談の記録や家庭の状況、外部機関との連携の状況等を記録した資料を綴じ込んでいる。これらの資料はリアルタイムに指導に活かすとともに、記録を次年度に引き継ぐ機能も有している。

⑥ 外部機関との連携の拡充

地域の小中学校とともに「要保護児童対策地域協議会」に参加，児童相談所等の行政機関との連携を図る体制の整備に取り組んでいる。平成29年度は若年層を支援するNPO法人「石巻NOTE」のスタッフの定期的な来校を依頼，就労支援のさらなる拡充を図った。

⑦ 「自己表現」の指導実践の共有

自己理解を深め，自己を表現する力を身に付けることで適切なコミュニケーションをとることができるようになることを目標とした学校設定教科・科目「自己表現」について，学習内容のさらなる充実を図るべく，担当する各教科の教員による指導実践の記録を校内ネットワーク上で共有できるようにした。

平成29年度「自己表現」の学習内容（例）

芸術（音楽）	歌唱，器楽及び創作の活動を通して，自分の描いたイメージや感情を音として表現する。
国語	SST（ソーシャルスキルトレーニング）の手法を取り入れながら，音声言語による会話や，SNSを使ったコミュニケーションのよりよい在り方について実践的に学ぶ。
地歴・公民	漫画作品を題材として紙上ディベートを重ねることで，対立と合意，効率と公正を実践しながら自己表現の在り方を学ぶ。

(2) 成果

9月の専門家チーム来校（第1回）においては「自己表現」の授業参観を実施するとともに現在の本校の取組を報告，専門的見地からの助言を得ることができた。ここで得た助言を踏まえて特別支援教育委員会で取組の改善について検討することができた。11月の第2回来校では特別支援教育委員会で検討されたことに基づいて，改善に必要な知見を得るべく12月に計画されている校内研修会の内容を綿密に協議，第3回来校に当たる校内研修会では県高等学校長協会管理運営研究委員会及び近隣の高校の先生方も参加する中で，専門家チームの先生方全員から講義をいただき，高校での特別支援教育に関する見識を深めることができた。

3 今後の高等学校における特別支援教育の推進に向けて

(1) 東松島高校より

適切な支援の手立てを探るためには専門家による見立てを受ける機会が不可欠であるが，本人や保護者に気付きがない場合，その機会を得るまでには相当の時間と労力を要することになる。校内の取組を組織的，継続的に発展させていくことに加えて「必要だが，学校が対応できないこと」は外部との連携によって補完する体制を整備していくことが今後の課題である。

(2) 専門家チームより

特別支援の「特別」は生徒が特別ということではなく，教育課程や教材，方法が特別であることを意味する。東松島高校では，開校当初から生徒の良さを引き出すために「自己表現」を教育課程上に設定していること，担任を「Student Adviser」としていることなど，生徒の特性に応じた，また，個に応じた指導が継続的に行われている。支援や配慮が必要な生徒への対応については情報を教職員全体で共有する仕組みが作られており，このことは様々な場面でチームによる「適切な指導と必要な支援」が実践されることを支えている。さらに，学校にない支援のノウハウを持った外部機関との連携を進めていることも大いに評価できる取組である。

VII 本事業の成果と課題

1 成果の概要

各モデル校での実践を概観すると、専門家チームから対象児童生徒の実態把握、合理的配慮の提供に向けた保護者との合意形成、教職員の研修・専門性の向上に関わる支援を受けたモデル校が複数見られた。

また、専門家やモデル校の教員に、それぞれが担当した実践について効果があったと思われるものについて、下表の評価の観点一覧から選択してもらった。結果78名からの回答があり、40名以上の関係者が「効果あり」と選択した観点に選択者数を記載した。

表 専門家による評価の観点一覧と評価結果 (回答 78名)

評 価 の 観 点		効果あり
対象児童生徒の変容, 成長がみられた。		63
周囲の児童生徒の変容, 成長がみられた。		47
との合理的配慮 の関連で	児童生徒の的確な実態把握ができた。	59
	合理的配慮が適切に提供できた。	49
	保護者との連携がスムーズにできた。	
基礎的環境整備との 関連で	関係機関との連携がスムーズにできた。	
	就学や転出入, 進学などの移行がスムーズで, 連続性のある多様な学びの場を提供できた。	
	研修等によって教員の特別支援教育に関する専門性を高めることができた。	50
	特別支援教育の推進に向けて校内組織を充実させることができた。	
	個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成, 活用(PDCA)できた。	47
	効果的に教材教具を確保, 活用できた。	
	施設・設備の整備に進展が見られた。	
	専門性のある教員や支援員等の人的配置が充実した。	
	個に応じた指導や多様な学びの場の設定等, 教育活動を充実させることができた。	54
交流及び共同学習を推進できた。		

それぞれのモデル校は実践内容が違い、モデル校ごとに回答者数も違うことなどから、一概に考察することはできない。しかし、この結果は先に述べた各モデル校の実践の概観と一致する部分が多い。これらのことから、成果の概要について以下のように捉えた。

専門家が対象の児童生徒の実態把握や合理的配慮に関わることで、個別の指導計画や個別の教育支援計画が充実し、活用された。それによって、個に応じた指導や多様な学びの場が設定され教育活動が充実し、対象児童生徒の変容、成長が見られた。

また、専門家が研修に関わることで、教職員の特別支援教育や共に学ぶ教育に関する知識の向上、認識の深化を促進した。

また、成果の概要から専門家チームの効果的な活用を以下のような図にまとめた。

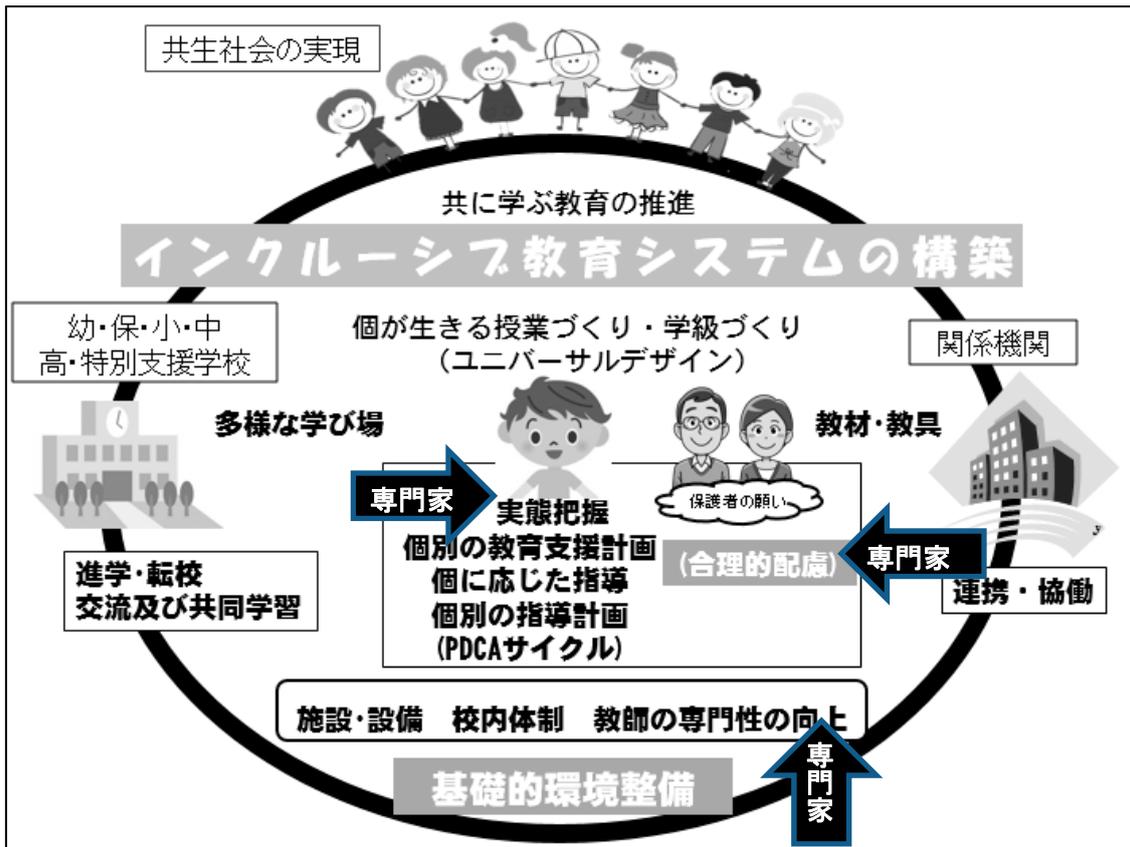


図 専門家の効果的な活用モデル図

以下、重点施策に従って、成果が認められたモデル校の取組をまとめる。

2 重点テーマ「個々の教育的ニーズの把握と指導の充実」に関する成果

(1) 実態把握への専門家チームの関わりによる指導の充実

3年間に渡り継続的に大学教授や臨床心理士、特別支援教育コーディネーター、指導主事など、経験と専門的な知識がある複数の専門家が一堂に集まり、対象児童生徒の実態把握と解釈、それによる指導目標と指導方法の設定、評価について指導助言を行った。そのことにより、担任が悩みや不安を一人で抱え込むことなく、明確な方針と自信を持って指導に当たることができた。うまくいかない場合も、次回の専門家チームの訪問時に指導助言を受け改善することで、意欲的な姿勢を維持することができた。

対象児童生徒は適切な指導を受けることで、共に学ぶ姿に変容、成長が見られた。

(2) 合意形成と合理的配慮提供への専門家の関わりによる保護者との信頼関係の構築

対象児童生徒の実態、教育的ニーズを把握するためには、保護者との話し合いが不可欠である。その中で本人、保護者から意思表示があった場合、内容を検討し合意形成されたものが合理的配慮となる。通常は担任を中心に学校と保護者で話し合われるものであるが、そこに専門的な見識のある専門家が入ることで、多角的な視点から話し合いが行われた。結果、学校と本人、保護者のより強い信頼関係が築かれ、適切な合理的配慮が提供されることで、対象児童生徒へ効果的な指導が行われた。

(3) ユニバーサルデザインによる授業づくりと合理的配慮の整理

対象児童生徒への配慮の全てを合理的配慮に位置付けることは適切ではない。配慮の整理という視点から、ユニバーサルデザインによる授業づくりにつなげる実践が行われた。

例えば、次のような整理である。元々は個に対する配慮として考えたものを、全体への配慮と個への配慮に分け、全体への配慮はユニバーサルデザインによる授業づくりへの要素の一つとした。また、個への配慮の一部は合理的配慮の参考とした。

表 「対象児童生徒に対する配慮の整理（一例）」

ある児童生徒の課題と強み	配慮の内容	整理の結果
<ul style="list-style-type: none"> 学習準備が整わない。 指示されたことを忘れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学級の学習ルール（各教科での準備物、発言する際の約束）を明確にし、守っていたらその行動を認める。 活動はスモールステップで進める。 	全体への配慮
<ul style="list-style-type: none"> 宿題に一人で取り組むことができない。 自分の発想で絵や文を書くことが好き。 	<ul style="list-style-type: none"> 実態に合う復習プリントを宿題とする。 自力でできるところまででよい。 	個への配慮
<ul style="list-style-type: none"> 一斉指導での指示理解が困難。 視覚優位 	<ul style="list-style-type: none"> 口頭での指示と同時に文字でも分かりやすく示す。 道具を用いる活動の際には、具体物を提示して説明する。 	全体への配慮
<ul style="list-style-type: none"> 一斉指導で挙手・発言する機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> グループやペアでの活動を取り入れ、小集団での発表の場や児童同士のコミュニケーションの場を確保する。 	全体への配慮
<ul style="list-style-type: none"> 集中して話を聞くこと物の管理が苦手。 	<ul style="list-style-type: none"> 通級による指導での指導 	個への配慮

3 重点テーマ「交流及び共同学習の充実」に関する成果

(1) 授業検討の工夫による教員の理解の深まり

授業検討を繰り返し行うことで、特別支援学級と交流学級の担任の連携がスムーズになり、授業場面に限らず普段からの取組が充実した。授業検討では、特別支援学級の児童生徒の得意なことを生かした授業づくりが大切であることが確認された。一方、対象児童生徒が特別支援学級で練習や準備を行い、自信を持って交流学級での授業に臨む実践も行われ、効果が確認できた。

また、保護者と話し合いを持ち、意向を考慮した授業づくりが行われた。更にそれを教員間で検討し、授業が実践された。保護者との連携、他の教員の理解啓発が促進された。

(2) 通常の学級からの交流による児童生徒の関わり方の変容

例えばあるモデル校の対象児童生徒は、始めは交流学級の活動への参加が困難だった。学級担任の協力を得て、交流学級の児童生徒数名が特別支援学級に来て、朝の活動で共に一緒に遊ぶことから始めた。子供同士の関係が自然にでき、最終的に対象児童生徒は、交流学級の児童生徒からの誘いで、交流学級の活動に参加できた。交流学級の児童生徒も自然な形で対象児童生徒と関わるようになった。

他にも、定期的にアンケートを行うことで自己評価を促すなど、通常の学級の児童生徒に対する理解啓発を、本事業のねらいに設定した取組があった。障害のない子供への指導も充実した。

(3) 話し合い活動による児童生徒の関わり方の変容

集団での授業の中に、グループによる話し合いや、移動をしながらの自由な話し合い、教え合いの場面を設けた。対象の児童生徒もグループや集団の中に入り、同じ課題で学習に取り組んだ。対象児童生徒がグループの中で積極的に意見を述べるようになったり、困っている対象児童生徒に対して周囲の児童生徒が援助をしたりする場面が見られた。また、対象児童生徒の担任はティーム・ティーチングで授業の指導に当たり、必要な場面で支援を行った。

児童生徒同士のごく自然な動きがあり、最終的にその関係性を生かして、学習の課題を解決することができた。

4 重点テーマ「校内体制のシステム化及び事業の普及と啓発」に関する成果

(1) 交流及び共同学習の充実による教員の連携強化

前にも述べたとおり、交流及び共同学習の実践に当たり、特別支援学級と交流学級の担任が協働して授業づくりや実際の指導、評価、授業検討を行った。ここでは、特別支援学級の児童生徒が交流学級に入り、一緒に活動してくるという典型的な方法だけでなく、逆交流や話し合い活動など、対象児童生徒だけでなく全ての児童生徒の目標に沿った指導内容・方法について検討された。それが学年や全校という集団で実践される事例もあった。

多様な規模、形態のティーム・ティーチングで授業実践することで、教員間の連携が円滑になり、特別支援教育に関する理解が広がった。

(2) 全員参加の校内研修による教員の理解の深まり

比較的規模の小さい幾つかのモデル校では、専門家チームを活用して、全教員参加の研修会、対象児童生徒のケース会、授業検討会を複数回実施した。集まりやすい、対象児童生徒の様子について全ての教員が知っている、意見を言いやすいなどの利点を生かしたものである。また、校内研修を地域、近隣の学校に開放した学校もあった。

特別支援教育に理解のある教員を増やしていくことは、共に学ぶ教育を推進するための基盤となる。校内研修で特別支援教育に関する内容を複数回実施することは、実際には時間的に難しい現状がある。しかし、モデル校では、本事業の指定を受けたことを生かし、特別支援教育に関する校内研修を繰り返し、近隣の小中学校ににも参加を呼びかけることで、教員の理解を広げ深めることができた。

(3) 複数の学校での取組による普及と啓発

地域に共に学ぶ教育の効果と必要性を発信するために、エリア指定のモデル校では、それぞれ授業公開を行った。100名を超える参加者があった授業公開もあり、エリア指定3校で300名を超える参加者がであった。この地域の特別支援教育に関する関心と理解の高さの表れと捉える。

他のモデル校でも、近隣小中学校への授業公開、地域の研究会での実践発表等が行われた。

また、共通様式の個別の教育支援計画等を作成したモデル校があった。引き継ぎにも使用できるものである。今後、地域の小・中学校、高等学校で同じ様式を使用することで、理解の深まり

とスムーズな移行，連携が期待できる。

5 課題

(1) 合理的配慮や個別の教育支援計画の理解啓発

モデル校やモデル地域においては，実態把握や合理的配慮，個別の教育支援計画等の作成，活用の効果について一定の理解を得たものの，他校や他地域への広がりといった点については十分とは言えない。今後も，これまでと同様にモデル校での実践を充実させ，それを校内，他校，地域へと広く発信していく取組を継続していく必要がある。

(2) 通常の学級への拡大

モデル校での実践によって，対象児童生徒だけでなく周囲の児童生徒の変容も見られた。そして，共に学ぶ教育は，障害の有無に関わらず全ての児童生徒，全ての教員の理解と実践によって可能になることが，再認識された。そこで必要なのは，障害のある児童生徒からの検証のみではなく，通常の学級からの検証である。この検証では，個が生きる授業づくり，学級づくり（ユニバーサルデザイン）が，一つの視点になる。通常の学級を中心とした取組が必要である。

(3) 幼・小・中・高の一貫した切れ目のない支援体制の構築

モデル校は地域ごとに一校種の指定であったため，就学前と進学先，進路先との連携に関する取組は一部にとどまった。対象児童生徒がモデル校に在籍している間は適切な指導を受けられていたが，進学先ではそのような指導が受けられないとなれば残念なことであり，場合によっては対象児童生徒の状態が悪化することも予想される。

地域全体，より多くの教員に共に学ぶ教育を普及・啓発していくためにも，幼・小・中・高の一貫した切れ目のない支援体制の構築は必須である。市町村教育委員会と連携しながらの取組を進めていきたい。

(4) 高等学校の通級による指導の充実

高等学校における共に学ぶ教育の実践は始まったばかりである。そのような中で，高等学校でも通級による指導が始まる。高等学校で自立活動の指導を行うという初めての取組であり，高等学校の教員の理解と実践力を高めていくことが必要である。高等学校にも，特別支援教育の必要性を認識し研修を積んでいる教員が少なからずいる。

高等学校の通級による指導実践の援助を行い，実践例を蓄積し，普及啓発を図る取組が必要である。

(5) 必要かつ継続可能な実施方法の検討

本事業では，主にモデル校の指定と専門家チームの派遣，実践事例を蓄積と分析，成果の周知を行っている。最終的には，本事業の目的を達成するための必要かつ継続可能な方法を明らかにしなければならない。

3年間の取組を終えて，今後の取組を進める上での重要な検討事項である。

VIII 今後の取組について

第Ⅰ期の本事業の成果と課題を受け、その発展と解決に向け、今後もモデル校での実践事例の蓄積と、本事業の成果を広く周知する取組が必要と考える。

今回のモデル校での実践は、対象児童生徒の実態とモデル校の状況等に合わせて展開されてきた。今後もこれを基本としつつ、次期のモデル校では実践内容を焦点化して取り組んでいきたい。

1 実践事例の蓄積

次期のモデル校での実践内容を以下のように焦点化し、第Ⅰ期の取組の課題について解決を図る。

表 「平成30年度以降のモデル校と実践内容一覧」(予定)

対 象	実 践 内 容
通常の学級	<ul style="list-style-type: none">・ 幼稚園，小学校，教育委員会の連携体制構築・ ユニバーサルデザインによる授業づくり
特別支援学級 (複数の障害種)	<ul style="list-style-type: none">・ 幼稚園，小学校，教育委員会の連携体制構築・ 合理的配慮と個別の教育支援計画の理解啓発
通級指導教室 (中学校・高等学校)	<ul style="list-style-type: none">・ 小学校，中学校，高等学校の一貫した支援体制構築・ 高等学校における通級による指導の体制構築

2 「共に学ぶ教育推進フォーラム」の実施

第Ⅰ期の本事業の取組の成果を発表し、教員を中心に多くの教育関係者に本事業の意義について理解啓発を図るために、「共に学ぶ教育推進フォーラム」を開催する。第Ⅰ期のモデル校の実践発表や、インクルーシブ教育システム構築に関する内容での講演会を実施し、共に学ぶ教育を理解、推進するための基盤づくりを行っていきたい。

おわりに

共に学ぶ教育推進モデル事業の3年間の取組のなかで、対象の児童生徒のみならず、交流学級をはじめとする周囲の児童生徒の学びの充実や意識の変化がもたらされ、また当該の学校だけでなく、地域を巻き込んだ形での教職員の意識の变革や支援スキルの向上、さらには学校及び地域の支援システムの構築が図られてきています。いずれの学校においても精力的に取り組んでいただけたことの成果だと考えます。

ただし、それぞれの学校からの報告を見ていただければお分かりのように、そこに至る具体的なアプローチは様々です。対象の児童生徒の実態だけでなく、周囲の児童生徒の実態も異なり、また、教育リソースや相談・支援リソースに関する地域の実情も、さらには教職員の方々も様々であることを考えれば当然のことかと思いますが、だとすれば、この報告書に示された様々な取組をそのまま自分たちの学校や地域で行っていくことは難しいかもしれません。

それでも、この報告書に示された様々な取組を参考に、多くの学校、多くの地域で、それぞれの場に応じた取組を始めることが大事なことになるのだと考えます。この報告書のいずれの学校においても、最終的には一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を全ての児童生徒に保障する方向性が目指されていると思われませんが、それが当たり前のこととなることが「共に学ぶ教育」、「特別支援教育」が目指す共生社会の実現への重要な一歩となるのだと思います。そのために、各学校・地域でのそれぞれの場に応じた取組を通じて、ある児童生徒への何らかの取組が必要となった際、その実行（実現）に向けてすぐに動き出せる体制が県内全ての学校、地域で整えられていくことを期待いたします。

平成30年3月

共に学ぶ教育推進モデル事業連絡会 委員長 野口 和人
(東北大学大学院 教授)

事業協力学校（モデル校）・協力者一覧

○ 事業協力学校及び関係者

	学校名	校長	教頭	担任等
1	南三陸町立 戸倉小学校	山内 順(H27・28) 菅原 佳江(H29)	若山 洋	佐藤 智子(H27・29) (特別支援教育C○) 山口 正浩(H28)
2	登米市立 津山中学校	熊谷 良	菅原 浩三(H27) 稲辺 正浩(H28) 高橋 和也(H29)	佐々木 孝行 及川 茂浩 (教員補助) 三塚 瞳(H27) (特別支援教育C○) 箱石 彰恵(H28・29) (特別支援教育C○)
3	女川町立 女川小学校	阿部 清司(H27・28) 千葉 英一(H29)	青山 修司(H27) 青木 敏彦(H28・29)	佐藤 哲平(H27) 安部 里美(H27) (特別支援教育C○) 佐藤 舞(H28) 高橋 淳子(H28) (特別支援教育C○) 木村 純子(H28) (教員補助) 佐野 仁美(H29) (特別支援教育C○)
4	石巻市立 河南西中学校	櫻井 正昭(H27) 佐々木 貴子(H28・29)	山上 武久	平塚なおみ(H27) 中館 知(H28) 阿部 真理(H29) 豊原 祥子 (H27・28 通級) 瀬戸千恵子(H29 通級) (特別支援教育C○)
5	富谷町立 あけの平小学校	千葉 邦子(H27)	近藤 和夫(H27)	金子 和也(H27) 片桐 淳子(H27) (特別支援教育C○)
	富谷市立 富谷第二中学校	佐藤 博人(H28・29)	岩山 悦郎(H28) 後藤 正章(H29)	結城 治郎(H28) (H29 特別支援教育C○) 藤原 祥子(H28) (特別支援教育C○) 佐藤 賢也(H29)
6	岩沼市立 岩沼南小学校	富田 栄子(H27) 渡辺 彰(H28) 大森 誠志(H29)	佐山 富城(H27・28) 遠藤 克己(H29)	石川 弘樹(H27) 本郷 和貴子(H27) 湯村 勇仁(H28・29) 高橋 倫 (特別支援教育C○)

	学校名	校長	教頭	担任等
7	白石市立 白石中学校	阿部 誠	宍戸 雅治(H27・28) 柏 良行(H29)	和田山あゆみ (特別支援教育C○)
8	柴田町立 船岡小学校	鈴木 均(H27) 片山 栄次(H28・29)	村上 芳明(H27・28) 滝野澤 俊史(H29)	高橋 康子 (特別支援教育C○)
9	大崎市立 岩出山小学校	高橋 隆志(H27) 多田 正隆(H28・29)	鈴木 達夫(H27・28) 鈴木 久幸(H29)	多田 晃子(H27) 鎌田 悠介(H28・29) 中鉢 宏子 (特別支援教育C○)
10	大崎市立 鳴子小学校	手代 耕司(H27) 鈴木 眞喜夫(H28・29)	加瀬谷 知子(H27・28) 茂木 純子(H29)	阿部 富士子(H27) 山科 彩樹(H28) 高橋 ゆかり(H29) 星川 真由美 (特別支援教育C○)
11	大崎市立 川渡小学校	櫻井 史朗(H27・28) 堀川 達也(H29)	狩野 博友(H27) 渡邊 知子(H28・29)	加藤 亜祐美(H27・28) 関 浩子(H27・29) 上野 則子 (特別支援教育C○)
12	宮城県 東松島高等学校	田中 康義	齋藤 文弘 早坂 重行	佐々木 文 (特別支援教育C○) 阿部 一彦 (主幹教諭： 特別支援教育担当) 千葉 英子 (特別支援教育担当)

掲載できませんでしたが、主幹教諭，教務主任，学年主任，副担任，交流学級担任，別障害種の特別支援学級担任，養護教諭，支援員等の先生方，看護師の皆様，対象児童生徒の保護者の皆様，他多くのモデル校関係の皆様にご協力いただきました。

○ 外部専門家

No.	役職	所属	職名	氏名
1	委員長	東北大学大学院	教授	野口 和人
2	戸倉小学校派遣 外部専門家	東北福祉大学	准教授	鈴木 泰子
		総合教育センター	臨床心理士	岡 里美
		宮城県立 気仙沼支援学校	教諭	佐藤 牧子(H28・29) 菊地 郁子(H28) 菅原 友紀子(H28・29) 山岸 有(H29)
		気仙沼教育事務所	次長 次長 主任主査	伊東 毅浩(H27・28) 齋藤 進(H29) 須藤 雄一郎(H29)
		南三陸町教育委員会	副参事兼指導 主事	河原 正樹(H27・28) 昆野 光行(H29)
3	津山中学校派遣 外部専門家	宮城教育大学	講師	寺本 淳志
		栗原市立 栗原中央病院	主任作業療法士 作業療法士	金澤 聡(H27・28) 鈴木 里咲(H29)
		宮城県立船岡支援学校	教諭	綱川 若奈
		東部教育事務所 登米地域事務所	次長 副参事 次長 次長	菊池 晃子(H27) 佐々木 利佳子(H28) 三浦 祐子(H28) 稲辺 正浩(H29)
		登米市教育委員会 教育部学校教育課 生き生き学校支援室	室長 主任指導主事	菊 祐二郎(H27・28) 菅原 栄夫(H29)
4	女川小学校派遣 外部専門家	宮城教育大学	教授	菅井 裕行
		医療法人社団仁明会 齋藤病院	理学療法士	遠藤 しおみ
		宮城県立支援学校 女川高等学園	教諭	中村 陽子(H28・29)
		東部教育事務所	主幹 次長	千葉 博彦(H27) 菊地 康司(H28・29)
		女川町教育委員会	課長補佐兼学務 係長 参事兼指導主事	佐藤 徳子(H27) 永野 孝雄(H28・29)

No.	役職	所属	職名	氏名
5	河南西中学校派遣 外部専門家	宮城教育大学	准教授	植木田 潤
		樋口心理臨床オフィス	臨床心理士	樋口 広思
		宮城県立石巻支援学校	教諭	須田 幸子(H28・29)
		東部教育事務所	主幹 次長	千葉 博彦(H27) 菊地 康司(H28・29)
		石巻市教育委員会	指導主事	三浦 由美(H27) 小出 太(H28・29)
6	富谷町立あけの平小 学校・富谷第二中学 校派遣 外部専門家	宮城教育大学	教授	菅井 裕行
		公立黒川病院	小児科医	岩城 利充
		宮城県立聴覚支援学校	教諭	奥田 真由美 南條 道也
		仙台教育事務所	次長 主幹 次長	神田 裕樹(H27) 西城 祐子(H28) 樋川 研吾(H29)
		富谷市教育委員会	学校教育 課長	齋藤 卓也(H27・28) 佐藤 英樹(H29)
7	岩沼南小学校派遣 外部専門家	東北福祉大学	教授	庭野 賀津子
		総合教育センター	主幹 主幹	渡邊 知子(H27) 遠藤 孝子(H28・29)
		宮城県立名取支援学校	主幹教諭	松平 幸子
		仙台教育事務所	次長 主幹 次長	神田 裕樹(H27) 西城 祐子(H28) 樋川 研吾(H29)
		岩沼市教育委員会	副参事(兼) 指導主事 教育指導専門監	宮本 利浩(H27・28) 白鳥 修(H29) 山内 紀子(H29)
8	白石中学校派遣 外部専門家	仙台大学	教授	渡邊 康男
		(株)アムス療育・研修 センター	専務取締役・臨床心 理士	猪又 初恵
		宮城県立角田支援学校 白石校	教諭	中山 秀
		大河原教育事務所	主幹	齋藤 友弘(H28・29)
		白石市教育委員会	理事兼教育専門監 主幹兼学務係長	齊藤 直 佐藤 良子
9	船岡小学校派遣 外部専門家	仙台大学	教授	渡邊 康男
		五十嵐小児科	臨床心理士	早川 典子
		宮城県立船岡支援学校	教諭	綱川 若奈
		大河原教育事務所	主幹	齋藤 友弘(H28・29)
		柴田町教育委員会	主事 主幹	岡山 卓矢(H27) 杉本 龍司(H28・29)

No.	役職	所属	職名	氏名
10	大崎西地区派遣 外部専門家	東北福祉大学	准教授	黄 淵熙
		医療法人五十嵐小児科	臨床心理士	西澤 由佳子
		総合教育センター	次長(指導主事)	佐藤 瑞恵(H27)
		宮城県立古川支援学校	教諭 教諭	漢人 みち(H27) 佐々木 早智恵(H28・29)
		北部教育事務所	次長(指導主事)	清水 祐子(H27)
			主幹(指導主事)	和田 祐子(H28)
次長(指導主事)	成瀬 陽子(H28・29)			
大崎市教育委員会	指導主事	滝野澤 俊史(H27)		
	指導主事	加勢 幸美(H28・29)		
11	東松島高等学校派遣 外部専門家	東北福祉大学	教授	大西 孝志(H29)
		宮城県立石巻支援学校	教諭	須田 幸子(H29)
		宮城県立光明支援学校	教諭	増山 裕子(H29)

○ 宮城県教育庁特別支援教育室関係

室長	教育指導班長・指導主事	担当指導主事
門脇 恵(H27・28) 目黒 洋(H29)	田嶋 容一(H27) 千葉 道夫(H28) 三浦 由美(H29)	伊澤 和人(H27・28・29) 片岡 明恵(H27・28) 茂木 純子(H27・28) 浅野 高宏(H29) 遠藤 浩一(H29)

※ 本成果報告書は「宮城県教育庁特別支援教育室」のホームページに掲載します。

その際、各モデル校からの提出された資料と一緒に掲載します。

○ 特別支援教育室URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tokusi/>

○ 資料一覧

- ・ 【河南西中】資料① 気になる子チェック 個別の教育支援計画
- ・ 【岩沼南小】資料① H28・29取組の詳細（〇さんの合理的配慮とその評価）
- ・ 【岩沼南小】資料② H28・29取組の詳細（交流学級児童に「共に学ぶ」素地であるコミュニケーションスキルを育成するために）
- ・ 【岩出山小・鳴子小・川渡小】資料① 通常の学級に在籍する配慮を要する児童の指導の流れ
- ・ 【岩出山小・鳴子小・川渡小】資料② 支援記録シート 合理的配慮シート
- ・ 【岩出山小・鳴子小・川渡小】資料③ 個別の教育支援計画 No.2 個別の指導計画
- ・ 【岩出山小・鳴子小・川渡小】資料④ 連携協議会
- ・ 【岩出山小・鳴子小・川渡小】資料⑤ 引き継ぎについて



この冊子の本文は古紙パルプ
配合率70%の再生紙を使用



この冊子は770部作成し、1部あたりの単価は130円となっています。